

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
に基づくフロン類算定漏えい量報告・公表制度による
平成 27（2015）年度フロン類算定漏えい量の集計結果

平成 29 年 2 月 20 日

環 境 省

経 済 産 業 省

概 要

- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」は、管理する業務用冷凍空調機器からフロン類を相当程度多く漏えいする者（特定漏えい者）に、フロン類の算定漏えい量（以下「算定漏えい量」といいます。）を国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表する制度です。
- 今般、制度開始後初めてとなる平成 27（2015）年度の算定漏えい量について、特定漏えい者からの報告を事業者別、業種別及び都道府県別に集計し、取りまとめました。
- 本制度は、フロン類の漏えい量の多寡に着目するのではなく、当該機器使用時のフロン類の漏えいの実態を把握・公表することによって、より適切な機器の管理を促進し、フロン類の排出の抑制に資することを目的としています。フロン類の漏えい量は、機器の設置環境や使用されているフロン類の種類、機器の規模、機器の保有台数等の要因によって左右されるため、漏えい量の多寡のみをもって一概に比較できるものではありません。
- 報告を行った事業者（所）数及び報告された算定漏えい量の合計は、下記のとおりです。
 - 【特定漏えい者】
 - ・ 報告事業者数 : 446 事業者
 - ・ 算定漏えい量の合計 : 235 万 tCO₂
 - 【特定事業所】
 - ・ 報告事業所数 : 259 事業所
 - ・ 算定漏えい量の合計 : 68 万 tCO₂
- 特定漏えい者に関する情報等は、（1）すべての特定事業所からの報告については環境省又は経済産業省において、また、（2）各省庁所管業種からの報告については当該省庁において、2月20日（月）16時から開示請求を受け付けます。
- 集計結果及び開示請求の方法については、下記に掲載しています。
<http://www.env.go.jp/earth/furon/>

目 次

1. 制度の概要	1
(1) 背景	1
(2) 制度の概要	1
(3) 報告の対象となるフロン類	2
(4) 算定の対象となる期間	2
(5) フロン類算定漏えい量の算定方法	2
(6) 報告期限及び報告先	2
(7) 報告等の内容	2
(8) 関連情報	3
(9) 公表	3
2. 平成 27 年度算定漏えい量の報告状況	4
(1) フロン類の種類別の報告状況	4
(2) 業種別の報告状況	6
(3) 都道府県別の報告状況	11
(4) 事業者別の報告状況【特定事業所】	14
(5) 関連情報の提供状況	20
3. 平成 27 年度算定漏えい量の集計結果	21
(1) フロンの種類別算定漏えい量	21
(2) 業種別算定漏えい量	24
(3) 都道府県別算定漏えい量	39
(4) 事業者別漏えい量	45
(5) 関連情報	68
4. 関連法規	120
(1) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（抄）	122
(2) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令（抄）	129
(3) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則（抄）	130
(4) フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令（抄）	133
(5) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第 1 条第 3 項及びフロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令第 2 条第三号の規定に基づき、国際標準化機構の規格 817 に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が定める種類並びにフロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める係数を定める件	136

表 目 次

表 2-1	フロン類の種類別特定漏えい者数及び特定事業所数.....	5
表 2-2	業種別特定漏えい者数.....	7
表 2-3	業種別特定事業所数.....	9
表 2-4	都道府県別特定漏えい者数.....	12
表 2-5	都道府県別特定事業所数.....	13
表 2-6	事業者別特定事業所数.....	15
表 2-7	関連情報の提供件数.....	20
表 3-1	フロンの種類別算定漏えい量.....	22
表 3-2	業種別算定漏えい量【特定漏えい者】.....	25
表 3-3	業種別算定漏えい量【特定事業所】.....	33
表 3-4	都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】.....	40
表 3-5	都道府県別算定漏えい量【特定事業所】.....	43
表 3-6	事業者別算定漏えい量【特定漏えい者】.....	46
表 3-7	事業者別算定漏えい量【特定事業所】.....	57
表 4-1	フロン類算定漏えい量報告・公表制度に関する法令一覧.....	120
表 4-2	フロン類算定漏えい量報告・公表制度に関する法令間の関係.....	121

目 次

図 1-1	フロン類算定漏えい量報告・公表制度の概要	1
図 3-1	フロン類の種類別算定漏えい量内訳【特定漏えい者】	23
図 3-2	フロン類の種類別算定漏えい量内訳【特定事業所】	23
図 3-3	算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	27
図 3-4	R-22 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	27
図 3-5	R-404A 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	28
図 3-6	R-410A 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	28
図 3-7	R-11 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	29
図 3-8	R-134a 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	29
図 3-9	R-12 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	30
図 3-10	R-407C 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	30
図 3-11	R-23 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】	31
図 3-12	算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	35
図 3-13	R-22 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	35
図 3-14	R-404A 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	36
図 3-15	R-11 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	36
図 3-16	R-12 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	37
図 3-17	R-134a 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	37
図 3-18	R-23 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	38
図 3-19	R-410A 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】	38
図 3-20	都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】	41
図 3-21	都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】	41
図 3-22	都道府県別算定漏えい量【特定事業所】	44
図 3-23	都道府県別算定漏えい量【特定事業所】	44

1. 制度の概要

(1) 背景

フロン類の使用時漏えいを抑制するためには、自らが管理する第一種特定製品からのフロン類の漏えい量を把握することが重要です。これを把握してはじめて、漏えい抑制対策を立案し、実施し、対策の効果を漏えい量によりチェックし、新たな対策を策定して実行するというPDCAサイクルを通じた事業活動の管理が可能となります。また、情報の公開は、事業者と消費者、投資家、住民、NGO等のステークホルダーとの間のコミュニケーションや外部評価を促し、環境に配慮した事業活動の発展に資するものです。

このため、フロン類の漏えい量を算定し、一定以上の算定漏えい量を生じた場合、国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表することとしました。

(2) 制度の概要

フロン類算定漏えい量報告・公表制度は、フロン排出抑制法に基づき平成27年4月から施行された制度です（図1-1）。

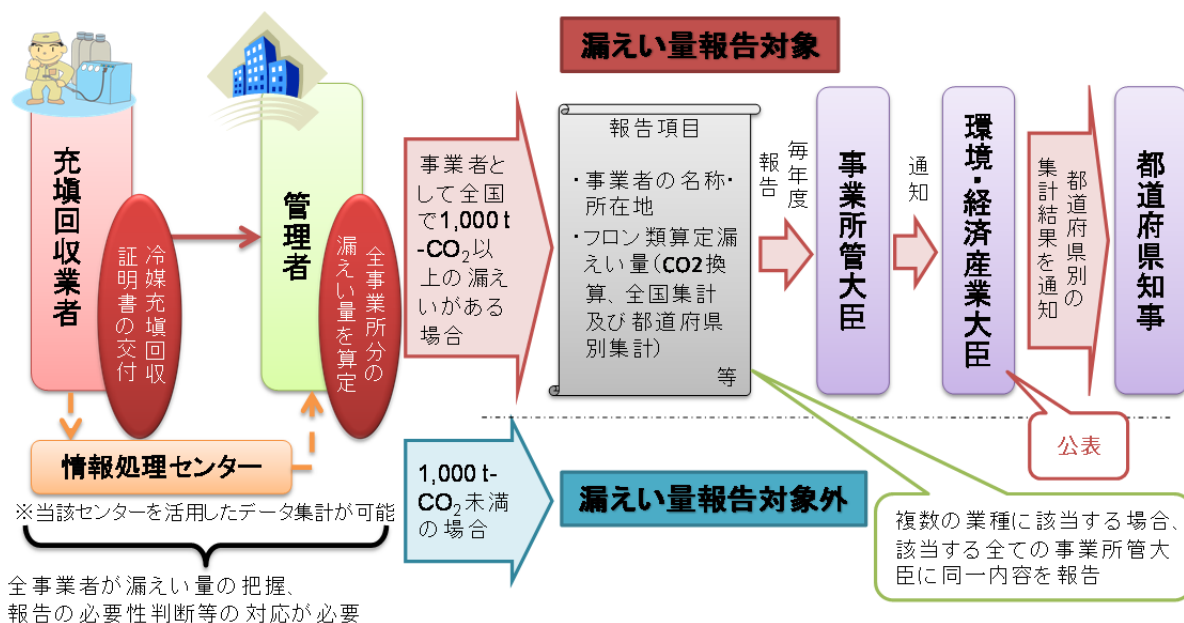


図1-1 フロン類算定漏えい量報告・公表制度の概要

この制度の概要は、以下のとおりです。

- ① 第一種特定製品の管理者は、機器の整備時にフロン類の充填回収をした場合、充填回収業者から充填・回収証明書の交付を受け、それに基づき事業者・フランチャイズチェーン単位でフロン類の漏えい量を算定します。
- ② 算定の結果、事業者全体で1,000tCO₂以上の漏えいがあった管理者（以下「特定漏えい者」といいます。）は、国（事業所管大臣）に報告します。その際、1,000tCO₂以上のフロン類の漏えいがある事業所（以下「特定事業所」といいます。）を有する場合には、事業者・フランチャイズチェーン単位の算定漏えい量の内訳として、特定事業所の算定漏えい量を

併せて報告します。

- ③ 特定漏えい者から報告を受けた事業所管大臣は、報告された事項を環境大臣・経済産業大臣に通知します。
- ④ 環境大臣・経済産業大臣は、通知された事項を集計し、事業所管大臣及び都道府県知事に通知するとともに、公表します。
- ⑤ 何人も、公表があった日以後、環境大臣・経済産業大臣及び事業所管大臣に対し、保有する情報の開示請求を行うことができます。

(3) 報告の対象となるフロン類

フロン排出抑制法第2条に定められている CFC、HCFC、HFC が含まれるフロン類が対象となります。具体的には、表2-1（後述）に示すフロン類が対象です。

(4) 算定の対象となる期間

報告する年度の前年度1年間です。

(5) フロン類算定漏えい量の算定方法

管理する第一種特定製品について、整備時の冷媒番号区分ごとの充填量及び回収量から次式により算定します。

漏えい量の算定に当たり、算定の対象となる期間に発行された証明書を用いるため、例えば年度をまたいだ整備を行う（回収の次年度に充填を行う）場合には、算定漏えい量が実際より大きくなること、0（ゼロ）又はマイナス（負の値）になることがあります。

なお、フロン類の種類（冷媒番号区分）ごとの GWP（地球温暖化係数）¹は表2-1に示すとおりです。

$$\begin{aligned} & \text{算定漏えい量 (tCO}_2\text{)} \\ & = \sum [\text{冷媒番号区分ごとの (充填量 (kg) - 整備時回収量 (kg)} \\ & \quad \times \text{冷媒番号区分ごとの GWP)] \div 1,000 \end{aligned}$$

(6) 報告期限及び報告先

特定漏えい者は、毎年度7月末日までに算定漏えい量を報告します。また、算定漏えい量の報告先は当該特定漏えい者が行う事業を所管する大臣に対して行います。

(7) 報告等の内容

特定漏えい者は以下の情報を報告します。

- ① 当該特定漏えい者（特定事業所）に関する情報（名称、所在地、事業内容等）
- ② フロン類の種類ごと、都道府県ごとの算定漏えい量等に関する情報

¹ 「フロン類の種類ごとの GWP（Global Warming Potential、地球温暖化係数）」は、フロン類の種類ごとに地球温暖化をもたらす程度を二酸化炭素（CO₂）に対する比で示した数値であり、国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定めています。この数値を用いて算定漏えい量を算定することとしています。

(8) 関連情報

上記(7)の内容に加えて特定漏えい者が希望する場合には、次の関連情報も併せて提供することができます。関連情報は、特定漏えい者全体に係るもの(事業者単位)及び特定事業所のみに係るもの(事業所単位)のいずれか又は両方を提出することができます。

① フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報

例：増減の状況、理由、増減の状況についての特定漏えい者自身の評価 等

② フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報

例：自らが管理する第一種特定製品の種類ごとの内訳及び製品の台数、年間漏えい率及びその算定方法 等

③ フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報

例：第一種特定製品の管理の適正化に係る取組、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入の状況、フロン類算定漏えい量の削減効果 等

④ フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報

例：第一種特定製品の管理の適正化に係る計画、フロン類代替物質を使用した製品又は使用フロン類の環境影響度が低い製品の導入に関する計画、フロン類算定漏えい量の削減効果の見込み 等

⑤ その他の情報

例：上記①～④以外のフロン類の漏えい量の抑制等に関する情報 等

(9) 公表

環境大臣・経済産業大臣は、事業所管大臣から通知された特定漏えい者の算定漏えい量を集計した結果を、フロン類の種類ごとに区分し、①事業者ごと、②業種ごと、③都道府県ごとに集計し、その結果を(8)で提供された関連情報と併せて公表します。また、特定事業所についても同様に公表します。

2. 平成 27 年度算定漏えい量の報告状況

平成 27 年度算定漏えい量の報告を行った特定漏えい者数は 446 事業者、そのうち特定事業所が 259 事業所でした。

(1) フロン類の種類別の報告状況

① 特定漏えい者

フロン類の種類別で見ると、R-22 (430 件、96.4%) の報告数が最も多く、次いで R-404A (335 件、75.1%)、R-410A (320 件、71.7%)、R-407C (215 件、48.2%)、R-134a (178 件、39.9%) の順でした (表 2-1)。

② 特定事業所

フロン類の種類別で見ると、R-22 (203 件、78.4%) の報告数が最も多く、次いで R-404A (106 件、40.9%)、R-410A (73 件、28.2%)、R-407C (51 件、19.7%)、R-134a (50 件、19.3%) の順でした (表 2-1)。

表 2-1 フロン類の種類別特定漏えい者数及び特定事業所数

フロン類の種類	特定漏えい者数	特定事業所数
全体	446 (100.0%)	259 (100.0%)
R-11 [4,750]	50 (11.2%)	35 (13.5%)
R-12 [10,900]	31 (7.0%)	10 (3.9%)
R-113 [6,130]	1 (0.2%)	
R-114 [10,000]	1 (0.2%)	
R-115 [7,370]	1 (0.2%)	
R-22 [1,810]	430 (96.4%)	203 (78.4%)
R-123 [77]	44 (9.9%)	23 (8.9%)
R-124 [609]		
R-142b [2,310]		
R-23 [14,800]	25 (5.6%)	16 (6.2%)
R-32 [675]	27 (6.1%)	4 (1.5%)
R-125 [3,500]	2 (0.4%)	1 (0.4%)
R-134a [1,430]	178 (39.9%)	50 (19.3%)
R-143a [4,470]	3 (0.7%)	
R-152a [124]		
R-227ea [3,220]		
R-236fa [9,810]		
R-245fa [1,030]	6 (1.3%)	
R-409A [1,580]		
R-409B [1,560]		
R-404A [3,920]	335 (75.1%)	106 (40.9%)
R-407A [2,110]	29 (6.5%)	1 (0.4%)
R-407B [2,800]		
R-407C [1,770]	215 (48.2%)	51 (19.7%)
R-407D [1,630]	4 (0.9%)	
R-407E [1,550]	9 (2.0%)	2 (0.8%)
R-407F [1,820]		
R-410A [2,090]	320 (71.7%)	73 (28.2%)
R-410B [2,230]	1 (0.2%)	
R-421A [2,630]		
R-421B [3,190]		
R-423A [2,280]		
R-425A [1,510]		
R-427A [2,140]		
R-442A [1,890]		
R-507A [3,990]	4 (0.9%)	4 (1.5%)
R-512A [189]		
R-501 [4,080]		
R-502 [4,660]	20 (4.5%)	2 (0.8%)
R-500 [8,080]		
R-401A [1,180]	24 (5.4%)	2 (0.8%)
R-401B [1,290]		
R-401C [933]	2 (0.4%)	
R-408A [3,150]	1 (0.2%)	
R-415A [1,510]		
R-415B [546]		
R-420A [1,540]	1 (0.2%)	
その他のフロン類	28 (6.3%)	6 (2.3%)

注 1 : 上表に示す「フロン類の種類」は、フロン類 GWP 告示（平成 27 年経済産業省、環境省告示第 5 号）に規定される平成 27 年度算定漏えい量の報告対象のフロン類である。なお、[] 内は同告示に規定される当該フロン類の GWP を示す。

注 2 : 「その他のフロン類」とは上表に示すフロン類以外のフロン類を示す。

注 3 : 特定漏えい者数、特定事業所数が空欄のフロン類は、特定漏えい者、特定事業所からの報告が無かったことを示す。

注 4 : 複数種類のフロン類について報告した特定漏えい者、特定事業所があるため、全体値は単純合計ではない。

注 5 : (%) は特定漏えい者数全体又は特定事業所全体に対する比率を示す。

(2) 業種別の報告状況

① 特定漏えい者

主たる事業の業種(日本標準産業分類の中分類)別で見ると、「各種商品小売業」(95件、21.3%)からの報告数が最も多く、次いで「飲食料品小売業」(85件、19.1%)、「食料品製造業」(68件、15.2%)、「化学工業」(29件、6.5%)、「漁業(水産養殖業を除く)」(14件、3.1%)の順でした(表2-2)。

② 特定事業所

主たる事業の業種(中分類)別で見ると、「食料品製造業」(63件、24.3%)からの報告数が最も多く、次いで「各種商品小売業」(51件、19.7%)、「化学工業」(38件、14.7%)、「漁業(水産養殖業を除く)」、「倉庫業」、「飲食料品小売業」(いずれも13件、5.0%)の順でした(表2-3)。

(3) 都道府県別の報告状況

① 特定漏えい者

事業所(特定事業所以外の事業所を含む)の所在地について都道府県別で見ると、東京都(141件、31.6%)が最も多く、神奈川県(140件、31.4%)、千葉県(123件、27.6%)、大阪府(111件、24.9%)、兵庫県(110件、24.7%)、愛知県(108件、24.2%)、埼玉県(102件、22.9%)、茨城県(97件、21.7%)、福岡県(81件、18.2%)、北海道(78件、17.5%)の順でした(表2-4)。

② 特定事業所

所在地について都道府県別で見ると、神奈川県(27件、10.4%)が最も多く、千葉県(26件、10.0%)、東京都(20件、7.7%)、茨城県(17件、6.6%)、静岡県(15件、5.8%)、愛知県、大阪府(ともに14件、5.4%)、北海道(10件、3.9%)、埼玉県(9件、3.5%)、新潟県、福岡県、鹿児島県(いずれも8件、3.1%)の順でした。これらの12都道府県で、報告された特定事業所数の約7割を占めています(表2-5)。

(4) 事業者別の報告状況【特定事業所】

特定事業所の報告を行った特定漏えい者は 184 者であり、特定漏えい者ごとの特定事業所数は 1～12 事業所でした（表 2－6）。

表 2 - 6 事業者別特定事業所数 (2/5)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所数																												
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類	
990012260 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1	1					1			1	1	1					1												
990012134 国立研究開発法人理化学研究所	1							1				1			1		1												
990094013 国立大学法人東京大学	1						1										1				1								
995100006 札幌市	1																	1			1								
985209504 サミット株式会社	1						1																			1			
250376199 サンパーク株式会社	1						1																						
581875906 山陽エア・ケミカルズ株式会社	1						1																						
400081903 株式会社シーテック	1	1																		1									
890036643 株式会社JA食肉かごしま	1						1																						
840103363 株式会社JAフーズさが	1						1																						
530045160 JFEスチール株式会社	2		1				2	1				2					2												
890155368 株式会社ジェエフフーズ	1						1																						
400057274 敷島製パン株式会社	1						1									1													
580000845 シャープ株式会社	2	2					2	1								1													
890062394 株式会社ジャパンファーム	1						1																						
250199942 株式会社ジャパンミート	1						1																						
985323008 昭和電工株式会社	1	1					1	1				1																	
985322403 昭和電工ガスプロダクツ株式会社	2						2	1									1												
985336900 新日鐵住金株式会社	2						2									1		2											
985337504 新日本無線株式会社	1	1					1					1																	
430105873 スズキ株式会社	1						1					1				1		1											
985351002 スターゼン株式会社	2						1																						
580000809 住友化学株式会社	2	2	1				2	2		1		2				1					1				1				
300057960 セイコーエプソン株式会社	1	1					1			1		1						1											
020169929 盛勝水産株式会社	1																												
250381724 株式会社セイミヤ	2						2									1													
985352903 合同会社西友	1																												
985402344 第一生命保険株式会社	1	1																											
580398131 株式会社大近	1						1																						
020155988 有限会社大光水産	1						1																						
420136034 太神漁業株式会社	1						1																						
580005215 株式会社ダイセル	3	2	1				2	1								1		1											
250370810 株式会社タイヨー	1																												
600570251 株式会社タカキベーカーリー	1						1																						
200212311 高梨乳業株式会社	1						1			1																			
710232151 高松日清食品株式会社	1																												
580000406 株式会社竹中工務店	1												1																
420122119 株式会社田子重	1																												
991200003 千葉県	1																												
400083612 中部電力株式会社	1						1	1					1																
967177369 テーブルマーク株式会社	1						1																						
580124029 株式会社デザインアーク	1																												
400108408 株式会社デンソー	2						2		1			1				2		2											
985462709 東亜合成株式会社	1	1																											
985512300 株式会社東急ストア	3						2									1													

注 1 : 特定事業所の報告を行った特定漏えい者を事業者名(会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く)の五十音順に記載している。
 注 2 : フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類(表2-1参照)を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。
 注 3 : 空欄は、当該特定漏えい者が設置する特定事業所かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

表 2 - 6 事業者別特定事業所数 (3/5)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所数																								その他のフロン類			
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B	R-507A	R-502	R-401A		R-401C	R-408A	R-420A
985475903 東京急行電鉄株式会社	1	1																										
985496609 東京電力株式会社	2	1	1				2	2						2				1										
983531191 東京都市サービス株式会社	2	2					1	1						2														
982549816 株式会社東京めいらく	1						1																					
640351830 東ソー株式会社	1	1					1	1	1					1				1								1		
985523009 東都水産株式会社	1						1																					
100034834 東北電力株式会社	1	1					1							1														
985542004 東洋水産株式会社	1						1																					
985544608 東洋埠頭株式会社	1						1																					
420032611 東洋冷蔵株式会社	1						1			1																		
420156510 東洋冷蔵フードサービス株式会社	1						1			1																		
640006257 株式会社トクヤマ	1						1						1					1								1		
810271887 トヨタ自動車九州株式会社	1												1															
400095060 株式会社豊田自動織機	1						1																					
800211464 株式会社トライアルカンパニー	1						1																					
330098300 長野県農協直販株式会社	1						1																					
400200380 株式会社名古屋サンソセンター	1	1												1														1
260991351 成田国際空港株式会社	1						1	1						1														
760023418 株式会社仁科百貨店	1						1																					
985681302 日油株式会社	1						1			1																1		1
984377499 株式会社ニチレイ・アイス	1						1																					
981974262 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	1						1																					
800267700 株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州	1						1																					
400282447 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海	2						2																			1		
420036478 日光水産株式会社	1						1																					
420131029 日光マリン株式会社	1						1																					
404007243 日新製鋼株式会社	1	1					1	1						1					1							1		
050032245 日東水産株式会社	1						1																					
160012329 日東ベスト株式会社	1						1																					
987600671 ニッポン冷蔵株式会社	1						1																					
580003239 株式会社日本触媒	2	2					2							1					1								2	
580278464 日本ハム株式会社	1						1																					
460039527 日本ハム食品株式会社	3						3																			2		
380170222 日本ハム惣菜株式会社	2						2																			1		
420181521 日本ハムファクトリー株式会社	1						1																			1		
981158621 日本ビルファンド投資法人	1	1																										
850138916 日本フードパッカー株式会社	1						1																			1		
201500241 日本クッカー株式会社	1						1																			1		
985646107 株式会社日本経済新聞社	1	1																										
981638841 日本原燃株式会社	1		1				1	1						1					1							1		
580376751 日本ジフィー食品株式会社	2						2																					
260947916 ニュー浜屋冷蔵株式会社	1						1																					
991311399 ハシフィックスセンター・ブレイス丸の内管理組合	1						1																			1		
020159092 東北海道漁業株式会社	1						1																					
420095138 福一漁業株式会社	1						1																					

注 1 : 特定事業所の報告を行った特定漏えい者を事業者名(会社法第 6 条第 2 項に規定する会社の種類を示す部分を除く)の五十音順に記載している。
 注 2 : フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類(表 2 - 1 参照)を記載している。なお、「その他のフロン類」は表 2 - 1 注 2 参照。
 注 3 : 空欄は、当該特定漏えい者が設置する特定事業所かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

表 2 - 6 事業者別特定事業所数 (4/5)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所数																				その他のフロン類								
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A		R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	
99400090 福岡県教育委員会	1														1														1
100150996 福洋水産株式会社	1						1																						
800612866 株式会社ふくれん	1						1																						
420121873 福和水産株式会社	1															1													
740140794 株式会社フジ	1						1									1													
200619001 富士シティオ株式会社	4						2									4					1								
617015471 不二製油株式会社	1						1					1				1	1				1								
985733436 富士乳業株式会社	1															1	1				1								
420311180 富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社	1															1	1				1								
420040158 株式会社富士屋	1						1																						
110026406 ブライフーズ株式会社	1						1																						
985943971 株式会社プライムポリマー	2	1					1														2								
985722307 プリマハム株式会社	3						3														1								
550009349 株式会社平和堂	1						1						1																
986276261 株式会社ベニレイ・ロジスティクス	1						1																						
985752502 株式会社宝幸	1						1																						
330035060 ホクト株式会社	8						6									2					6								
010536102 株式会社北海道加ト吉	1						1									1													
270041846 株式会社本田技術研究所	1						1			1						1	1				1								
890074635 枕崎市漁業協同組合	1						1																						
250373025 株式会社マスタ	1						1									1													
470020350 マックスバリュ中部株式会社	1						1				1			1			1				1								
355003960 株式会社マリンアクセス	1						1			1																			
985314958 マリンフーズ株式会社	1						1																						
270046172 株式会社マルエツ	4						3									3													
985774401 丸善石油化学株式会社	1						1						1			1	1				1								
981548995 丸の内熱供給株式会社	1	1											1																
987378604 株式会社マルハニテロ物流	2						2			1																			
985726351 株式会社みずほ銀行	1						1						1																
985786108 三井化学株式会社	2	1	1				2						1			1	2				2				1				
983609070 株式会社三越伊勢丹フードサービス	1															1													
985793603 三菱化学株式会社	1						1	1													1		1				1		
985793309 三菱瓦斯化学株式会社	1						1									1													
985795009 三菱電機株式会社	1						1			1				1			1												
985793701 三菱マテリアル株式会社	1						1			1				1															
201308005 みなとみらい二十一熱供給株式会社	1	1																											
880146759 宮崎くみあいチキンフーズ株式会社	2			1			2									1					1								
985814507 株式会社明治	3						3									1													
986676826 メキシケムジャパン株式会社	1						1																						
985821708 森永乳業株式会社	1						1									1				1									
270098231 株式会社ヤオコー	3						1									2													
100127316 株式会社八幡水産	1						1																						
200296840 株式会社やまか	1						1																						
985834401 山崎製パン株式会社	2						2					1				1	2				1								
350006753 株式会社ヤヨイサンフーズ	2						2														1								

注 1 : 特定事業所の報告を行った特定漏えい者を事業者名(会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く)の五十音順に記載している。
 注 2 : フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類(表2-1参照)を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。
 注 3 : 空欄は、当該特定漏えい者が設置する特定事業所かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

表 2-6 事業者別特定事業所数 (5/5)

特定漏えい者コード／特定漏えい者名	特 定 事 業 所 数																											
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類
690003315 ヤンマーキャステクノ株式会社	1						1										1											
580007523 ユニチカ株式会社	1		1				1					1					1			1								
200312513 横浜冷凍株式会社	1						1																					
985302760 株式会社ライフコーポレーション	1														1													
840090720 株式会社リョーユーパン	1						1										1											

- 注 1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者を事業者名（会社法第 6 条第 2 項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。
- 注 2：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表 2-1 参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表 2-1 注 2 参照。
- 注 3：空欄は、当該特定漏えい者が設置する特定事業所かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

(5) 関連情報の提供状況

漏えい量の報告とともに特定漏えい者から任意に情報提供された関連情報の数は 91 件（特定漏えい者に係る情報：57 件、特定事業所に係る情報：34 件）でした（表 2－7）。

表 2－7 関連情報の提供件数

特定漏えい者に 係る情報	特定事業所に 係る情報	合 計
57	34	91

3. 平成 27 年度算定漏えい量の集計結果

(1) フロンの種類別算定漏えい量

特定漏えい者からの算定漏えい量は 235 万 tCO₂、このうち特定事業所の算定漏えい量は 68 万 tCO₂（特定漏えい者の 29.4%）でした。

① 特定漏えい者

フロンの種類別で見ると、R-22 が 141 万 tCO₂ で特定漏えい者として報告された量の 60.0%、次いで R-404A (55 万 tCO₂、23.3%)、R-410A (13 万 tCO₂、5.4%)、R-11 (7.4 万 tCO₂、3.2%)、R-134a (5.6 万 tCO₂、2.4%)、R-12 (5.2 万 tCO₂、2.2%)、R-407C (3.8 万 tCO₂、1.6%)、R-23 (2.6 万 tCO₂、1.1%) の順でした（表 3-1、図 3-1）。これら 8 種類で報告された算定漏えい量全体の 99%を占めています。

② 特定事業所

フロンの種類別で見ると、R-22 が 38 万 tCO₂ で特定事業所として報告された量の 55.8%、次いで R-404A (11 万 tCO₂、15.8%)、R-11 (6.0 万 tCO₂、8.9%)、R-12 (5.1 万 tCO₂、7.5%)、R-134a (2.9 万 tCO₂、4.3%)、R-23 (2.4 万 tCO₂、3.5%)、R-410A (1.6 万 tCO₂、2.4%) の順でした（表 3-1、図 3-2）。これら 7 種類で報告された算定漏えい量全体の 98%を占めています。

表 3-1 フロンの種類別算定漏えい量

フロン類の種類	算定漏えい量 (tCO ₂)			
	特定漏えい者		特定事業所	
全体	2,348,878	(100.0%)	678,555	(100.0%)
R-11 [4,750]	74,103	(3.2%)	60,068	(8.9%)
R-12 [10,900]	51,733	(2.2%)	50,773	(7.5%)
R-113 [6,130]	16	(0.0%)		
R-114 [10,000]	146	(0.0%)		
R-115 [7,370]	737	(0.0%)		
R-22 [1,810]	1,409,171	(60.0%)	378,352	(55.8%)
R-123 [77]	1,104	(0.0%)	612	(0.1%)
R-124 [609]				
R-142b [2,310]				
R-23 [14,800]	26,390	(1.1%)	23,572	(3.5%)
R-32 [675]	138	(0.0%)	13	(0.0%)
R-125 [3,500]	63	(0.0%)	43	(0.0%)
R-134a [1,430]	55,534	(2.4%)	29,275	(4.3%)
R-143a [4,470]	308	(0.0%)		
R-152a [124]				
R-227ea [3,220]				
R-236fa [9,810]				
R-245fa [1,030]	1,202	(0.1%)		
R-409A [1,580]				
R-409B [1,560]				
R-404A [3,920]	547,225	(23.3%)	107,064	(15.8%)
R-407A [2,110]	2,524	(0.1%)	18	(0.0%)
R-407B [2,800]				
R-407C [1,770]	37,881	(1.6%)	2,607	(0.4%)
R-407D [1,630]	17	(0.0%)		
R-407E [1,550]	551	(0.0%)	38	(0.0%)
R-407F [1,820]				
R-410A [2,090]	126,006	(5.4%)	16,102	(2.4%)
R-410B [2,230]	4	(0.0%)		
R-421A [2,630]				
R-421B [3,190]				
R-423A [2,280]				
R-425A [1,510]				
R-427A [2,140]				
R-442A [1,890]				
R-507A [3,990]	6,703	(0.3%)	6,703	(1.0%)
R-512A [189]				
R-501 [4,080]				
R-502 [4,660]	1,153	(0.0%)	517	(0.1%)
R-500 [8,080]				
R-401A [1,180]	606	(0.0%)	1	(0.0%)
R-401B [1,290]				
R-401C [933]	0	(0.0%)		
R-408A [3,150]	189	(0.0%)		
R-415A [1,510]				
R-415B [546]				
R-420A [1,540]	5	(0.0%)		
その他のフロン類	4,897	(0.2%)	2,685	(0.4%)

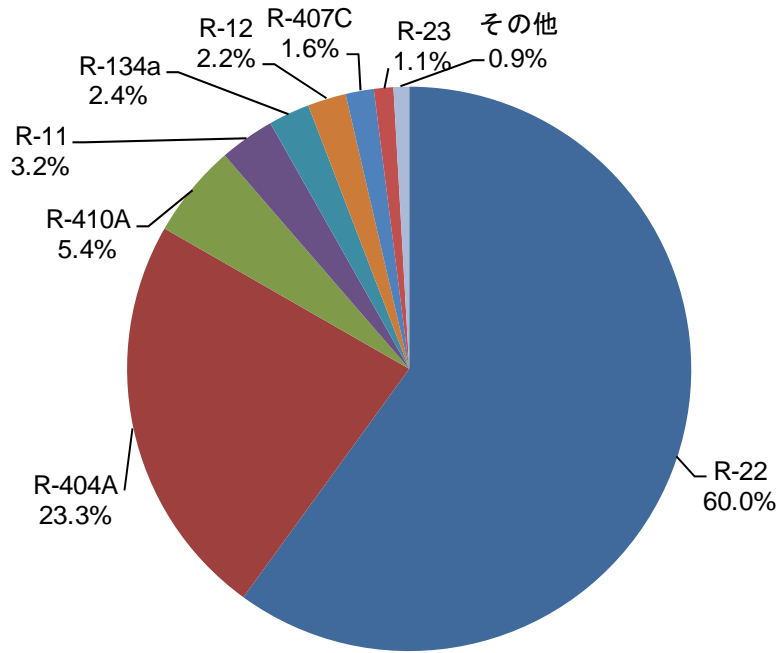
注 1 : 上表に示す「フロン類の種類」は、フロン類 GWP 告示（平成 27 年経済産業省、環境省告示第 5 号）に規定される平成 27 年度算定漏えい量の報告対象のフロン類である。なお、[] 内は同告示に規定される当該フロン類の GWP を示す。

注 2 : 「その他のフロン類」とは上表に示すフロン類以外のフロン類を示す。

注 3 : 特定漏えい者、特定事業所が空欄のフロン類は、特定漏えい者、特定事業所からの報告が無かったことを示す。

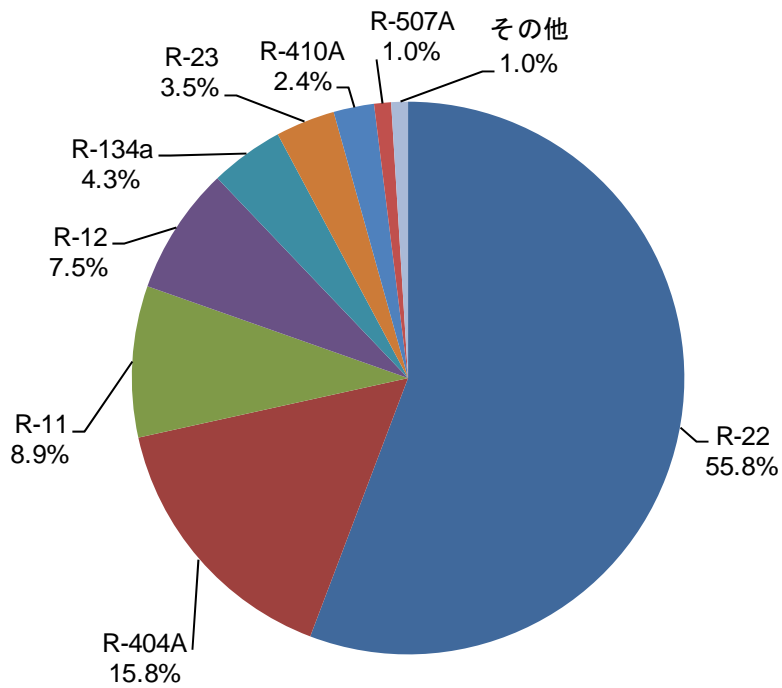
注 4 : 1tCO₂ 未満の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と全体の値とは必ずしも整合しない。

注 5 : (%) は特定漏えい者全体又は特定事業所全体の算定漏えい量に対する比率を示す。



算定漏えい量：235 万tCO₂

図3-1 特定漏えい者のフロン類の種類別算定漏えい量内訳【特定漏えい者】²



算定漏えい量：68 万tCO₂

図3-2 特定事業所のフロン類の種類別算定漏えい量内訳【特定事業所】

² 図3-1及び図3-2において、フロン類の種類別算定漏えい量の上位10種かつ構成比1.0%以上のフロン類の種類を表示し、これら以外のフロン類の種類は「その他」に含めています。

(2) 業種別算定漏えい量

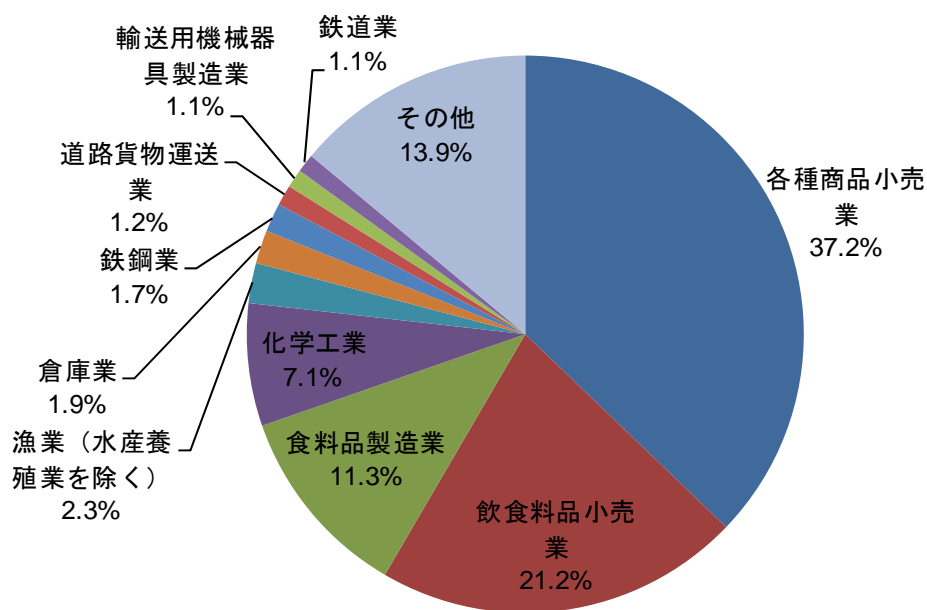
① 特定漏えい者

主たる事業の業種(日本標準産業分類の中分類)別で見ると、「各種商品小売業」(87万 tCO₂、37.2%)からの算定漏えい量が最も多く、特定漏えい者からの算定漏えい量のうち約4割です。次いで「飲食料品小売業」(50万 tCO₂、21.2%)、「食料品製造業」(26万 tCO₂、11.3%)、「化学工業」(17万 tCO₂、7.1%)、「漁業(水産養殖業を除く)」(5.5万 tCO₂、2.3%)の順でした。

(表3-2、図3-3)

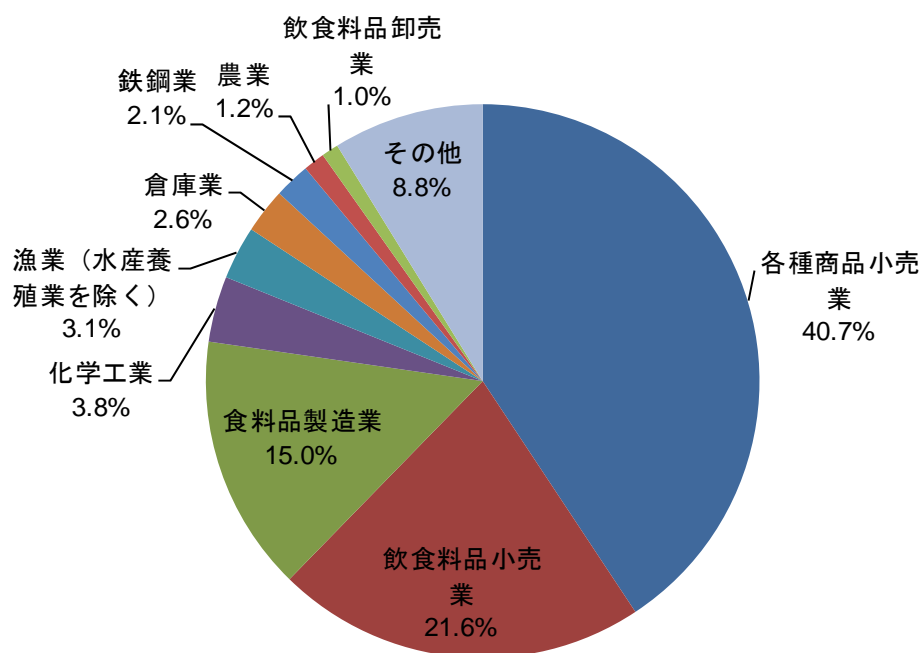
また、特定漏えい者からの算定漏えい量の上位8種類のフロン類³について、算定漏えい量の業種別内訳を図3-4～図3-11に示します。

³ 表3-1において特定漏えい者の算定漏えい量のうち構成比1.0%以上かつ算定漏えい量が1万tCO₂以上のフロン類が8種類です。



算定漏えい量：235 万tCO₂

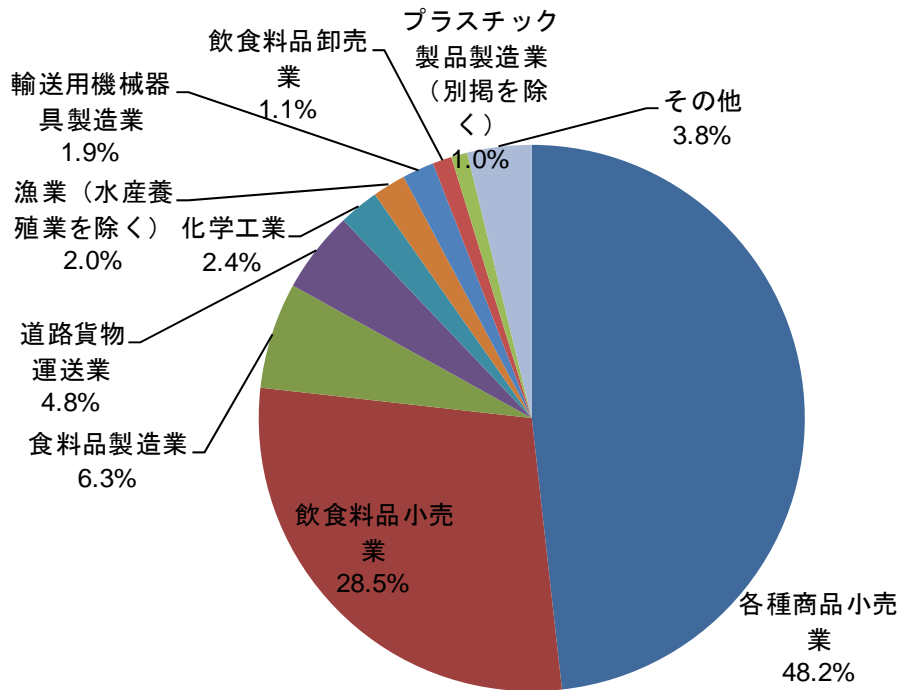
図3-3 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】⁴



R-22算定漏えい量：141 万tCO₂

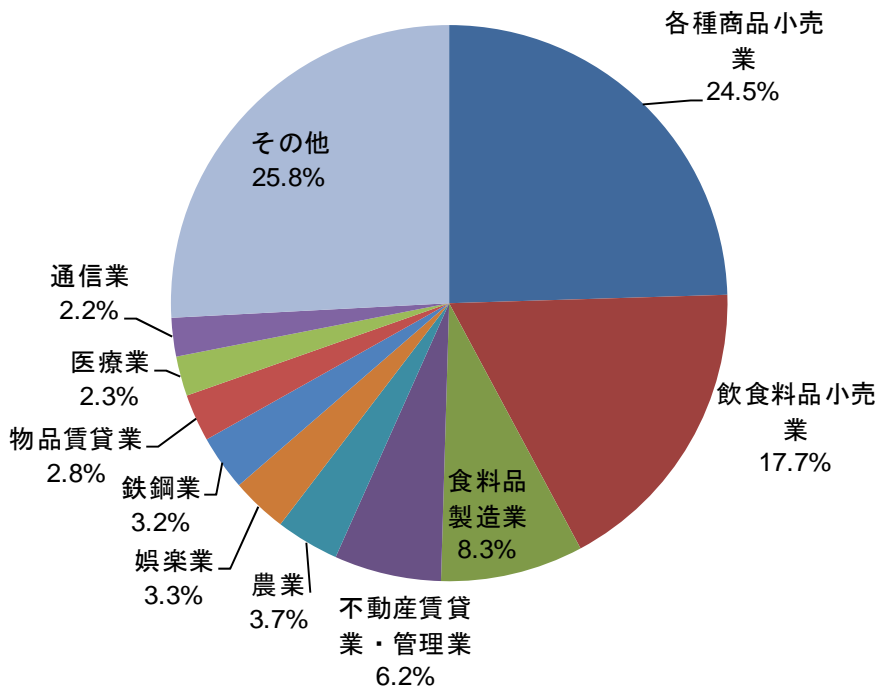
図3-4 R-22 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】

⁴ 図3-3～及び図3-11において、業種（中分類）別算定漏えい量の上位10業種かつ構成比1.0%以上の業種を表示し、これら以外の業種は「その他」に含めています。



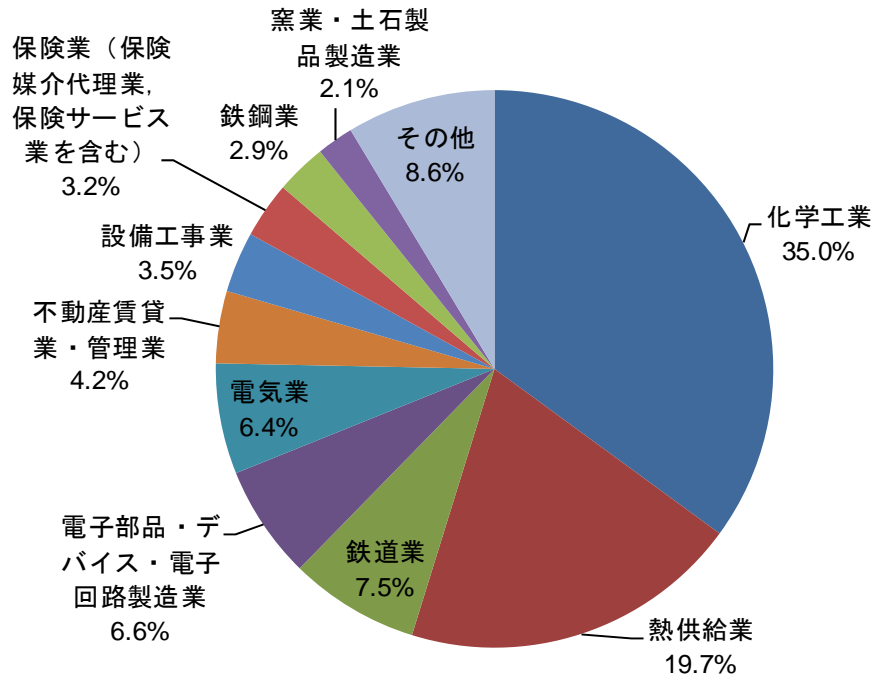
R-404A算定漏えい量： 55 万tCO₂

図3-5 R-404A 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



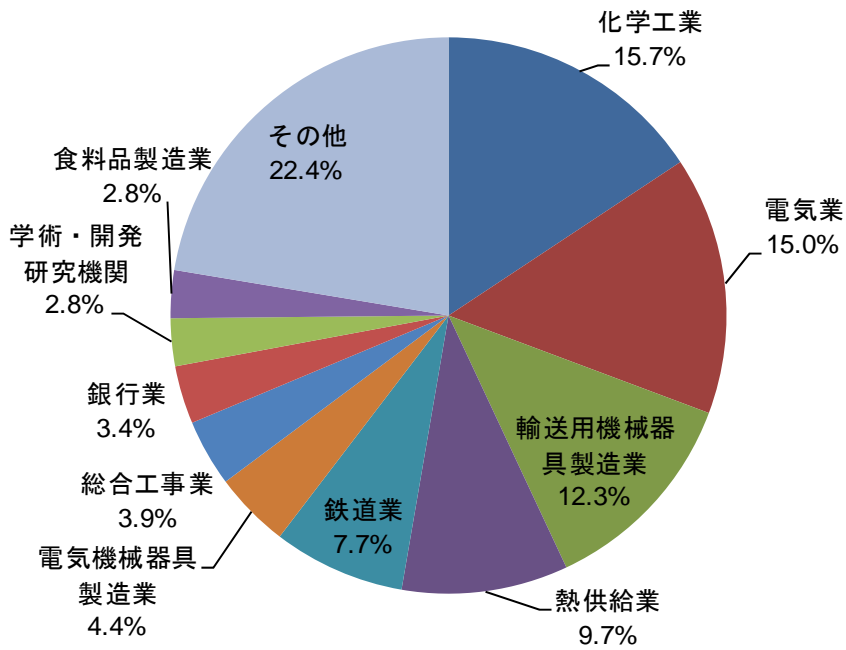
R-410A算定漏えい量： 13 万tCO₂

図3-6 R-410A 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



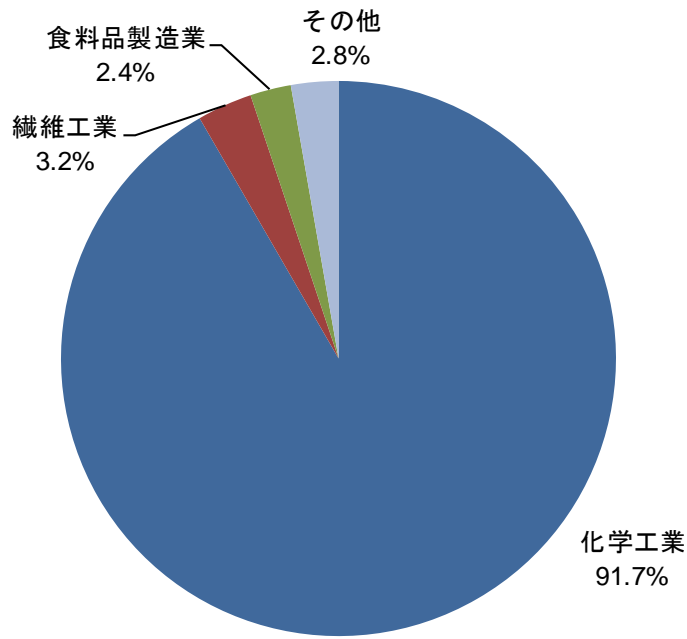
R-11算定漏えい量： 7.4 万tCO₂

図3-7 R-11 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



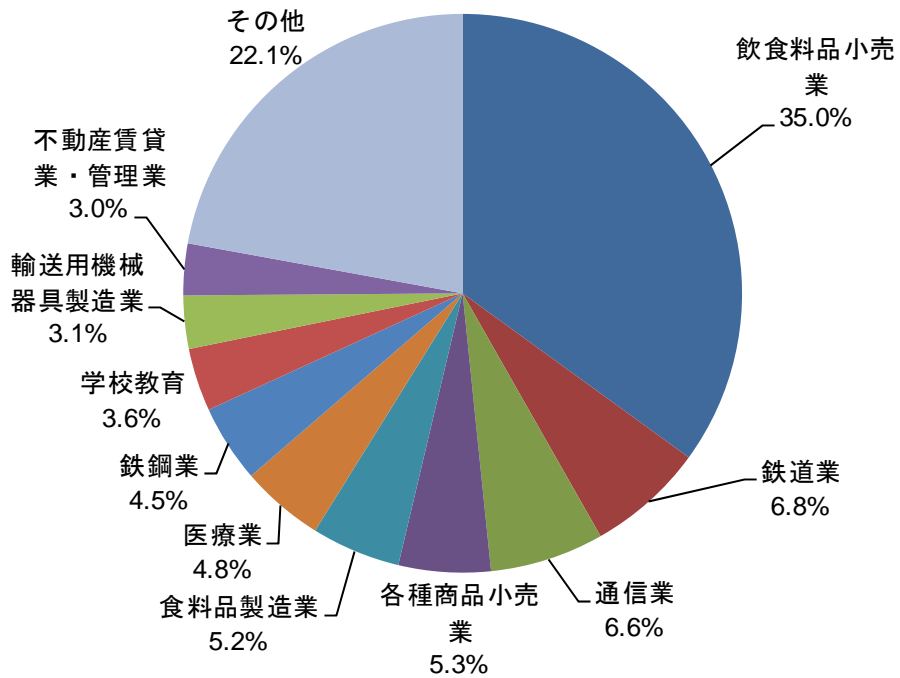
R-134a算定漏えい量： 5.6 万tCO₂

図3-8 R-134a 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



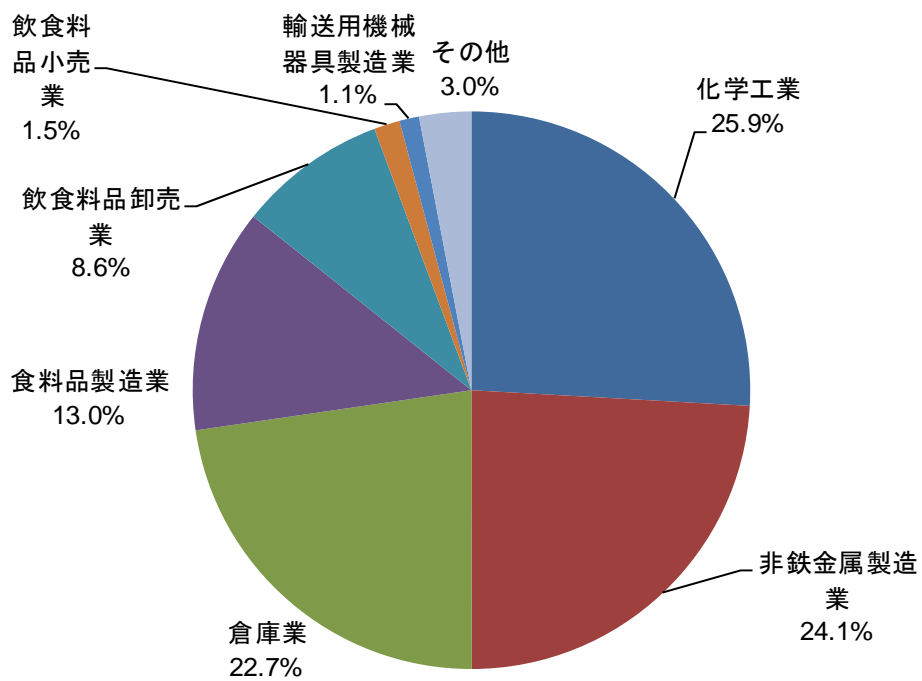
R-12算定漏えい量： 5.2 万tCO₂

図3-9 R-12 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



R-407C算定漏えい量： 3.8 万tCO₂

図3-10 R-407C 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



R-23算定漏えい量： 2.6 万tCO₂

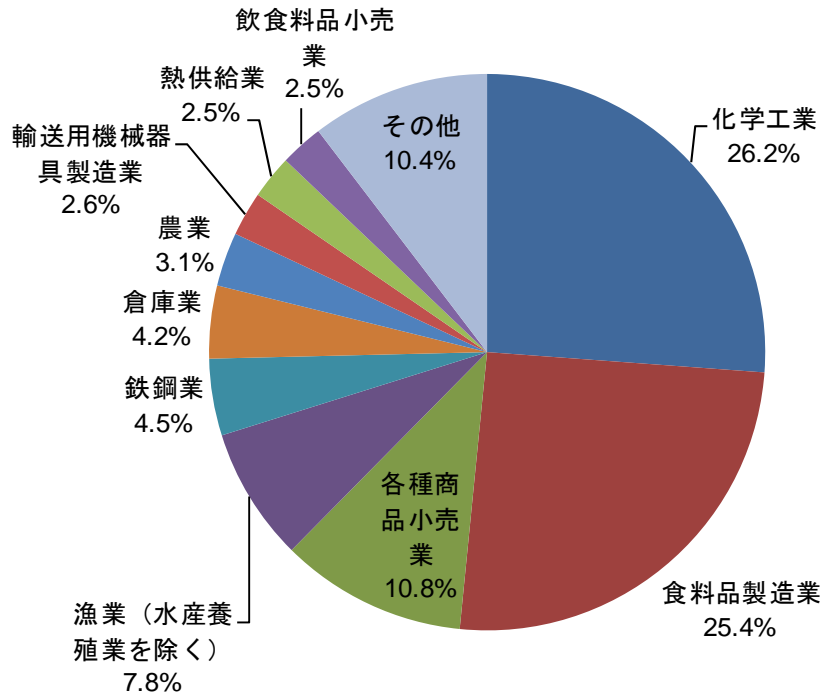
図3-11 R-23 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】

② 特定事業所

主たる事業の業種(日本標準産業分類の中分類)別で見ると、「化学工業」(18万 tCO₂、26.2%)からの算定漏えい量が最も多く、次いで「食料品製造業」(17万 tCO₂、25.4%)、「各種商品小売業」(7.3万 tCO₂、10.8%)、「漁業(水産養殖業を除く)」(5.3万 tCO₂、7.8%)、「鉄鋼業」(3.0万 tCO₂、4.5%)の順でした(表3-3、図3-12)。

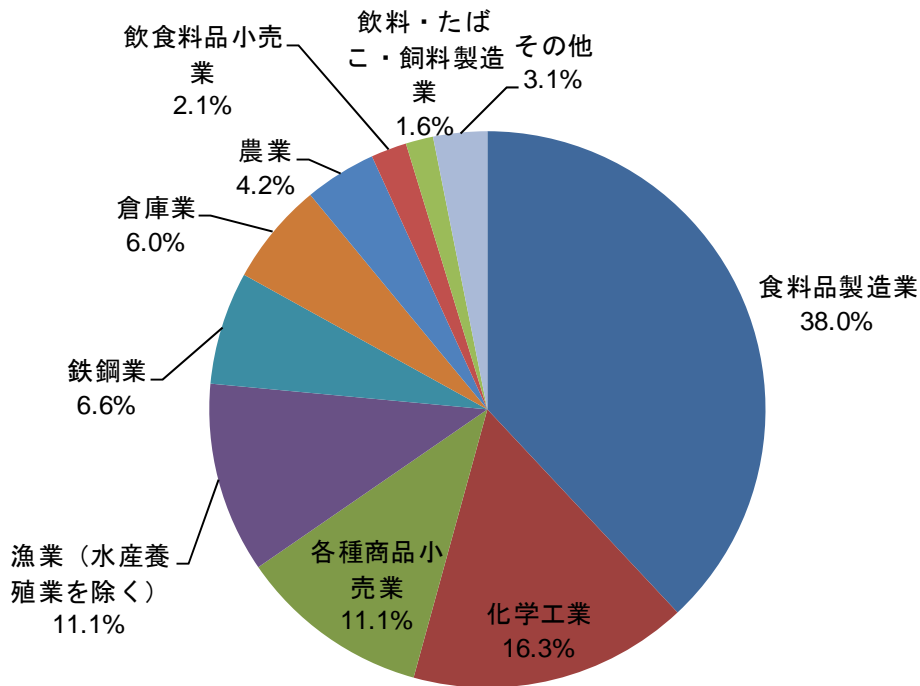
また、特定事業所から報告された算定漏えい量の上位7種類のフロン類⁵について、算定漏えい量の業種別内訳を図3-13～図3-19に示します。

⁵ 表3-1において特定事業所の算定漏えい量のうち構成比1.0%以上かつ算定漏えい量が1万 tCO₂以上のフロン類が7種類です。



算定漏えい量： 68 万tCO₂

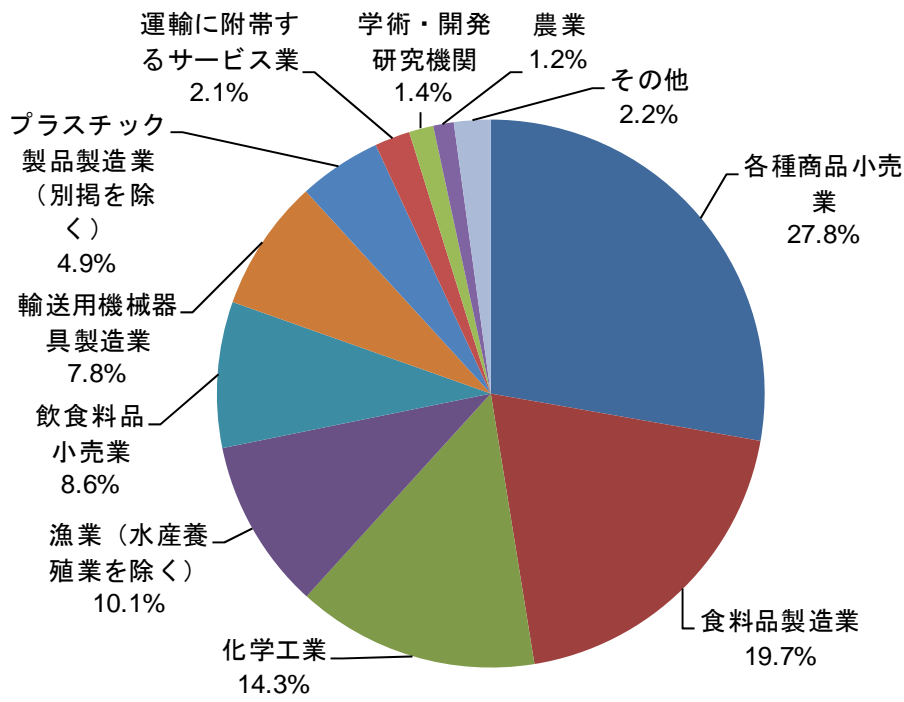
図3-12 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】⁶



R-22算定漏えい量： 38 万tCO₂

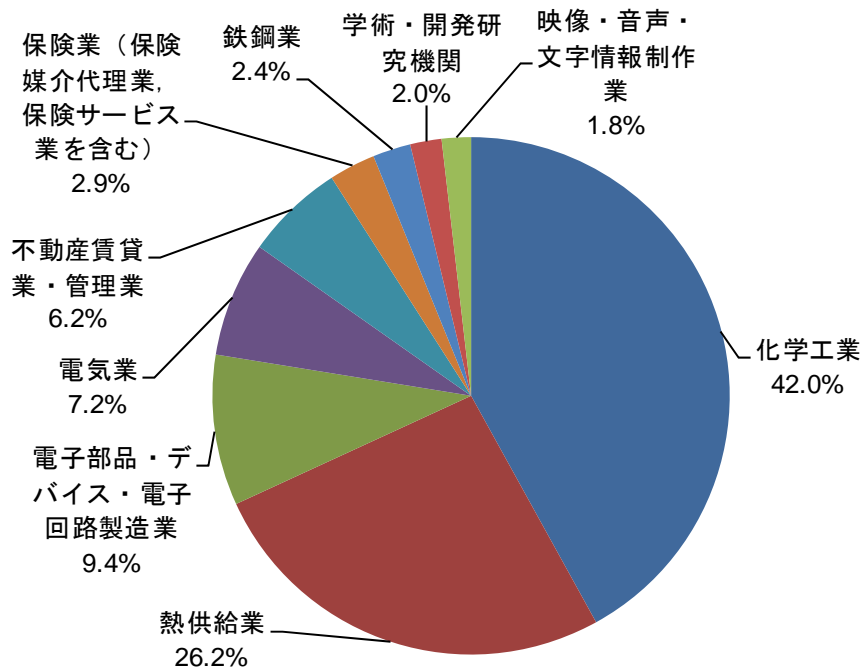
図3-13 R-22 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】

⁶ 図3-12～及び図3-19において、業種（中分類）別算定漏えい量の上位10業種かつ構成比1.0%以上の業種を表示し、これら以外の業種は「その他」に含めています。



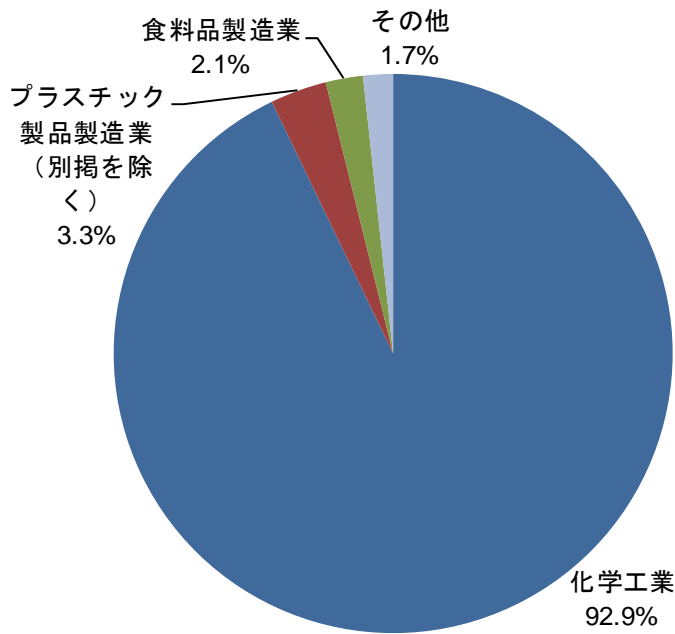
R-404A算定漏えい量： 11 万tCO₂

図3-14 R-404A 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



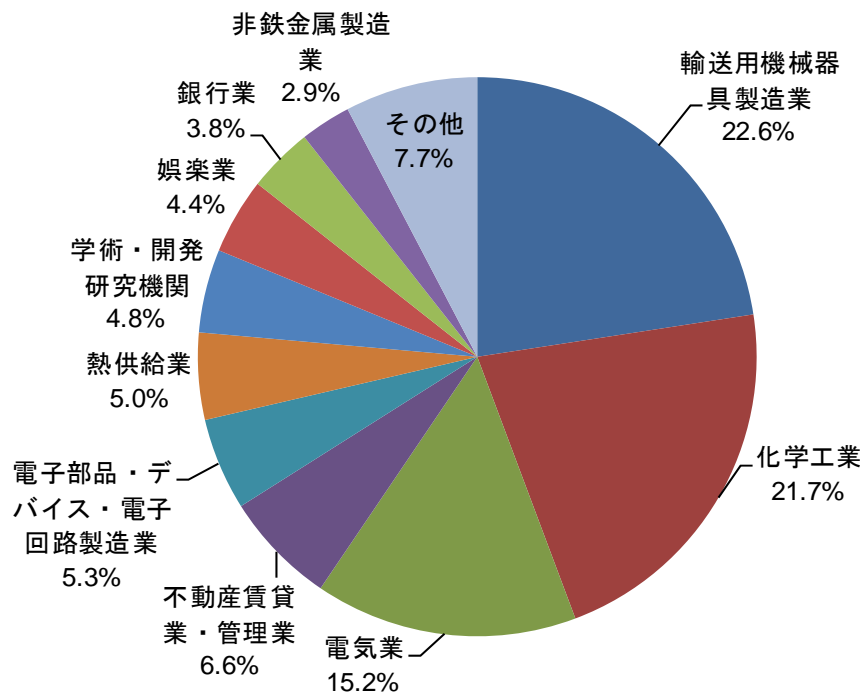
R-11算定漏えい量： 6.0 万tCO₂

図3-15 R-11 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



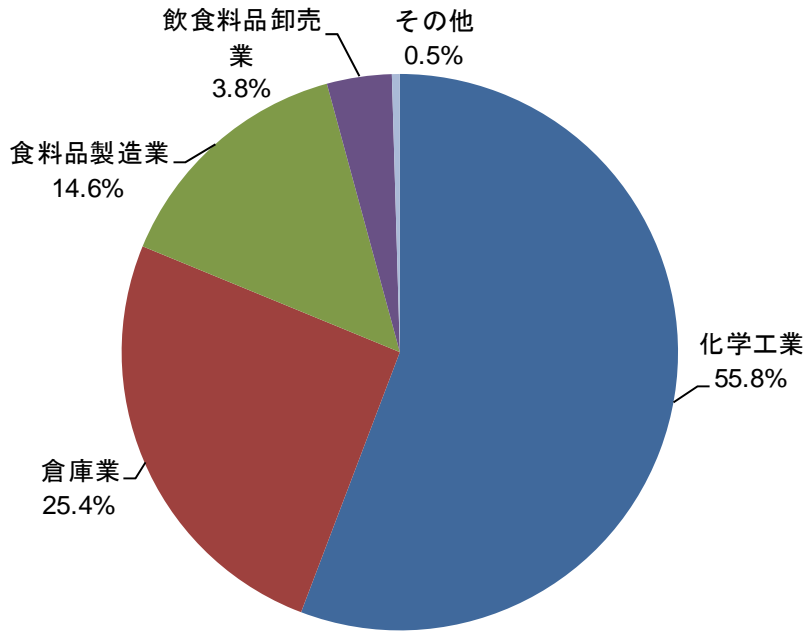
R-12算定漏えい量： 5.1 万tCO₂

図3-16 R-12 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



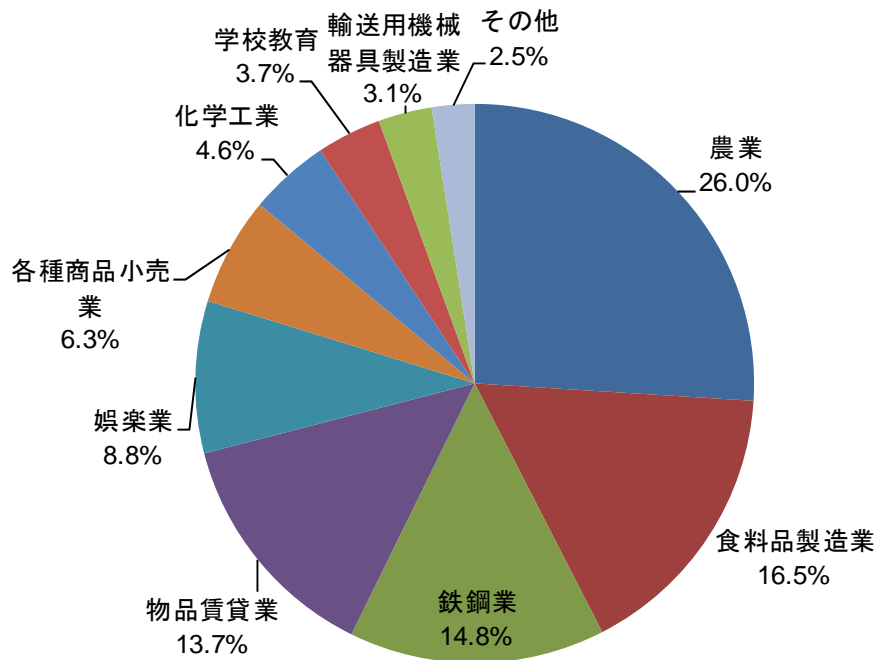
R-134a算定漏えい量： 2.9 万tCO₂

図3-17 R-134a 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



R-23算定漏えい量： 2.4 万tCO₂

図 3-18 R-23 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



R-410A算定漏えい量： 1.6 万tCO₂

図 3-19 R-410A 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】

(3) 都道府県別算定漏えい量

① 特定漏えい者

都道府県別で見ると、東京都（21万 tCO₂、9.1%）、兵庫県（17万 tCO₂、7.3%）、神奈川県（17万 tCO₂、7.1%）、千葉県（15万 tCO₂、6.3%）、大阪府（14万 tCO₂、5.9%）、愛知県（13万 tCO₂、5.7%）、静岡県（12万 tCO₂、4.9%）、埼玉県（11万 tCO₂、4.8%）、茨城県（11万 tCO₂、4.8%）、北海道（11万 tCO₂、4.8%）の順に多く、これらの10都道府県における算定漏えい量は特定漏えい者全体の算定漏えい量の約6割を占めています（表3-4、図3-20～図3-21）。

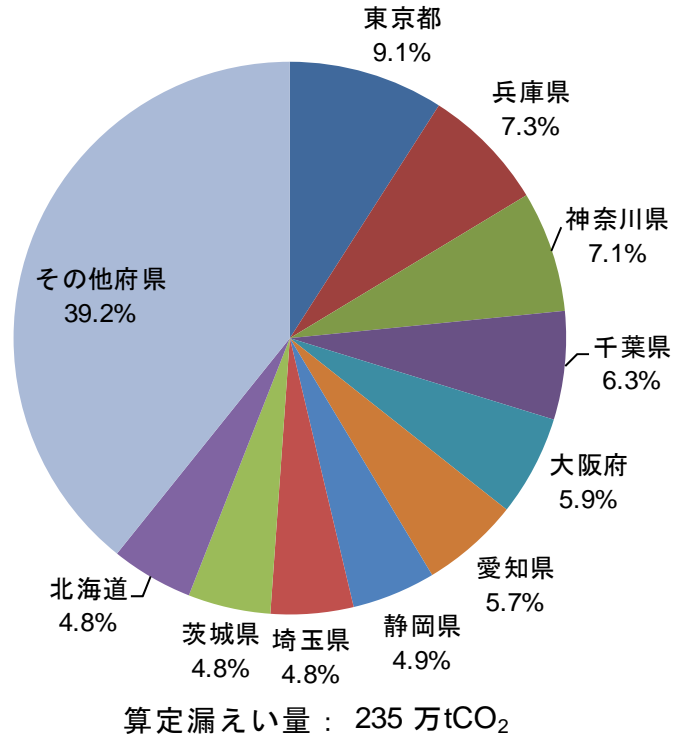


図3-20 都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】⁷

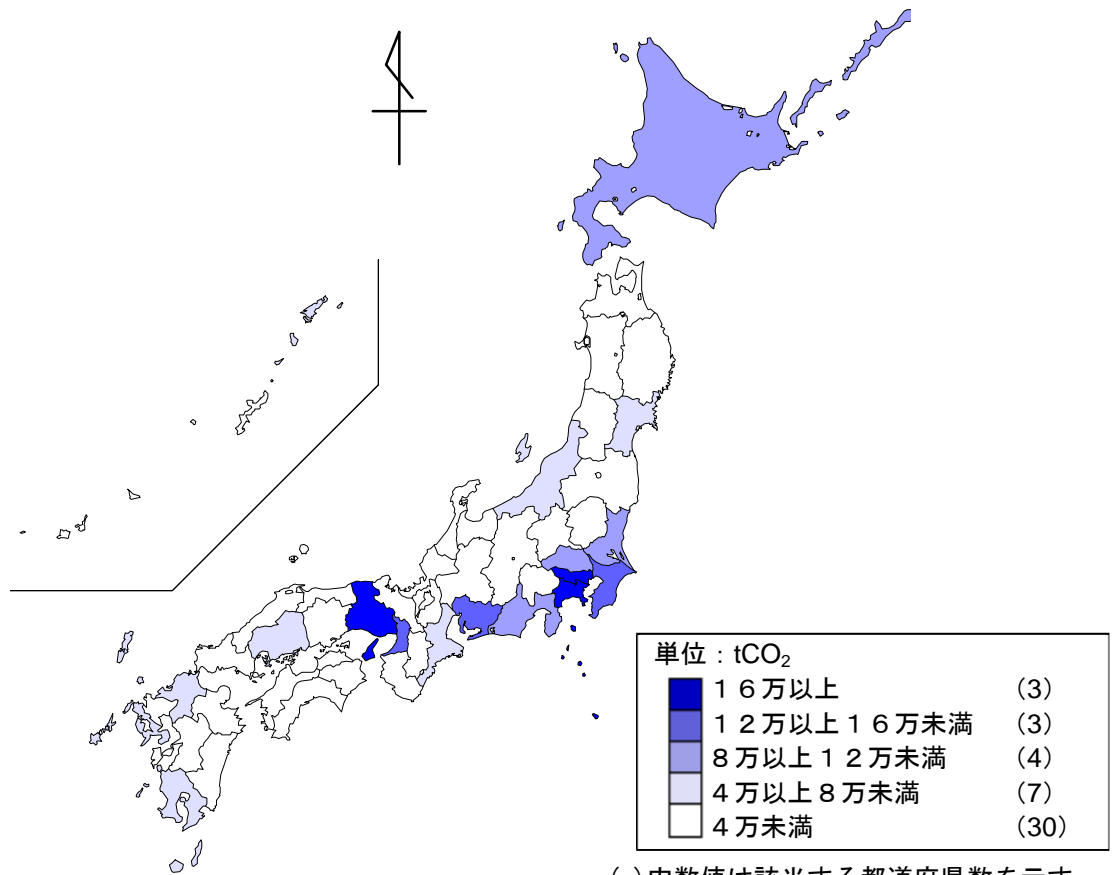


図3-21 都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】

⁷ 図3-20において、都道府県別算定漏えい量の上位10都道府県かつ構成比1.0%以上の都道府県を表示し、これら以外の府県は「その他府県」に含めています。

② 特定事業所

都道府県別で見ると、兵庫県（7.8万 tCO₂、11.4%）、千葉県（6.3万 tCO₂、9.2%）、茨城県（6.0万 tCO₂、8.9%）、神奈川県（5.7万 tCO₂、8.4%）、静岡県（5.7万 tCO₂、8.4%）、愛知県（3.0万 tCO₂、4.4%）、鹿児島県（2.9万 tCO₂、4.3%）、東京都（2.7万 tCO₂、4.1%）、大阪府（2.6万 tCO₂、3.8%）、三重県（2.3万 tCO₂、3.4%）の順に多く、これらの10都道府県における算定漏えい量は特定事業所全体の算定漏えい量の約7割を占めています（表3-5、図3-22～図3-23）。

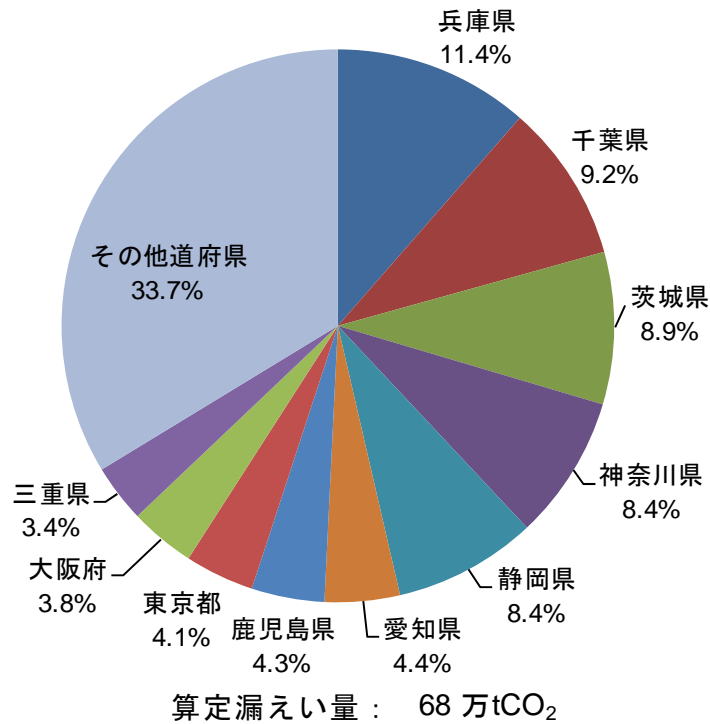
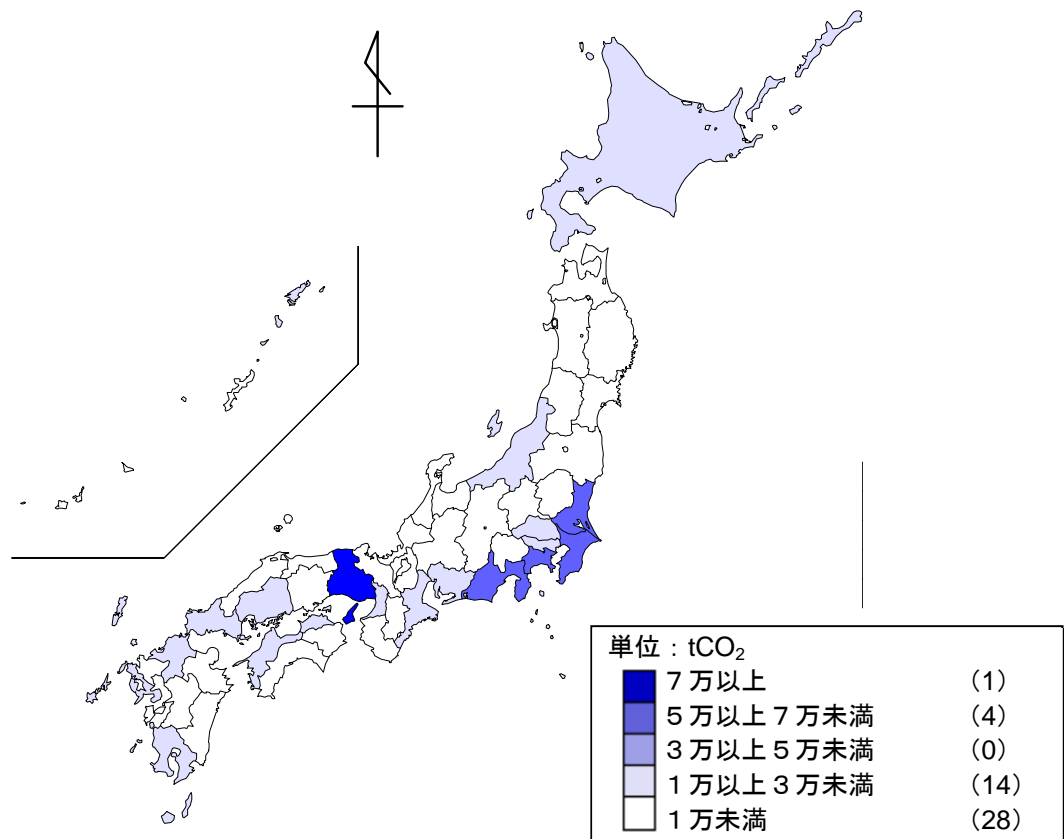


図3-22 都道府県別算定漏えい量【特定事業所】⁸



()内数値は該当する都道府県数を示す。

図3-23 都道府県別算定漏えい量【特定事業所】

⁸ 図3-22において、都道府県別算定漏えい量の上位10都道府県かつ構成比1.0%以上の都道府県を表示し、これら以外の府県は「その他府県」に含めています。

(4) 事業者別漏えい量

① 特定漏えい者

事業者別算定漏えい量を表 3-6 に示します。

なお、関連情報の提供がある特定漏えい者については、68 ページ以降に当該特定漏えい者の関連情報を示します。

② 特定事業所

特定事業所（259 事業所）の算定漏えい量について、特定事業所の報告を行った特定漏えい者ごとに表 3-7 に示します。

なお、関連情報の提供がある特定事業所については、100 ページ以降に当該特定事業所ごとの関連情報を示します。

表 3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(1/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																						関連情報掲載ページ								
		事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B	R-507A		R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類		
合計		678,555	60,068	50,773				378,352	612	23,572	13	43	29,275			107,064	18	2,607			38	16,102		6,703	517	1			2,685			
400005671	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社																															
	田原工場	4,698						156					4,361					16				163										
890200301	株式会社阿久根食肉流通センター																															
	株式会社阿久根食肉流通センター	1,230						995								235																
985022102	旭硝子株式会社																															
	鹿島工場	1,216	1,187					18											10													
	千葉工場	7,604	399					5,314	23				37			1,301		130				399										
230031765	味の素冷凍食品株式会社																															
	中部工場	1,411						1,411																								
982756357	アリアケジャパン株式会社																															
	九州第二工場	2,816						1,395								1,312		76			33											
800089205	イオン九州株式会社																															
	イオン大野城ショッピングセンター	1,267						1,267																								
	イオン戸畑ショッピングセンター	1,049						1,049																								
	イオンモール佐賀大和	1,276						1,276																								
	イオン大塔ショッピングセンター	1,502						1,502																								
670066560	イオンテール株式会社																															
	イオンモール浦和美園	1,417																														
	イオン市川妙典店 (1番街・2番街・3番街)	2,018																														
	イオン葛西店	1,753						1,753																								
	イオン品川シーサイド店	1,611						1,611				0																				
	イオン西新井店	1,317		436				881																								
	イオン南砂店	1,009						1,004																								
	イオンモールナゴヤドーム前	2,468															4	0														
	イオン鶴見緑地店	1,091																														
	イオンモール大日	1,219																														
	イオンりんくう泉南店	1,502						1,502																								
	イオン新宮店	1,122						1,122																								
	イオン高松東店	1,053						1,053																								
900036732	イオン琉球株式会社																															
	MV豊見城	1,042						1,042																								
580113750	イズミヤ株式会社																															
	イズミヤ東寝屋川店	1,013						1,013																								
	イズミヤスーパーセンター神戸玉津店	1,725						1,058																								
340022771	一正蒲鉾株式会社																															
	栽培センター	1,517						1,438																								
	本社工場	3,878						3,439																								
	関西工場	8,339						7,813																								
985452936	一般財団法人電力中央研究所																															
	横須賀地区	1,629														1,526		103														101

注 1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第 6 条第 2 項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注 2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された 9 桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注 3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表 2-1 参照）に記載している。なお、「その他のフロン類」は表 2-1 注 2 参照。

注 4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注 5：1tCO₂未満の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業者全体の値とは必ずしも整合しない。

注 6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(2/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名 特定事業所名	事業所全体	算定漏えい量 (tCO ₂)																				その他のフロン類	関連情報掲載ページ							
		R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B			R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	
985052701 出光興産株式会社 千葉工場	9,323						9,309	13																					102	
580406027 伊藤ハム株式会社 豊橋工場	1,258						1,256														2									
986385721 株式会社イトーヨーカ堂 イトーヨーカドー郡山店 イトーヨーカドー日立店 イトーヨーカドー姉崎店 イトーヨーカドー我孫子南口店 イトーヨーカドー食品館鎌ヶ谷店 イトーヨーカドー上板橋店 イトーヨーカドー小田原店 イトーヨーカドー相模原店 イトーヨーカドー刈谷店	1,297 2,105 1,000 1,161 1,038 1,058 1,033 1,031 2,022							615 1,000 126							1,297 1,489															
985053207 株式会社いなげや いなげや新座東店 いなげや沼南店 いなげや練馬中村南店	1,225 1,104 1,230						1,218 1,104 1,230														7									
840138082 伊万里東洋株式会社 伊万里東洋株式会社	1,448						1,448																							
982484678 株式会社ウェルファムフーズ 宮崎加工課	1,146						45							1,101																
010127282 エア・ウォーター株式会社 オンサイト事業部鹿島工場	1,535						1,532															3							102	
982991938 株式会社エコス TAIRAYA桂島店	1,546						135							1,411																
582021441 株式会社エフベーカーリーコーポレーション 名古屋事業所	2,483						29							2,430	23															
430126532 遠州トラック株式会社 厚木要冷センター	2,239													2,234								5								
020053235 大坂漁業株式会社 大坂漁業株式会社	3,214													3,214																
610007128 オハヨー乳業株式会社 関東工場	2,993						2,248							744																
985081355 株式会社オリエンタルランド 東京ディズニーリゾート	1,027						552					0		219	9					245										
985114901 花王株式会社 和歌山事業場	1,015	475					45					323		54	9					70							36	103		
890133413 鹿児島くみあいチキンフーズ株式会社 知覧工場	3,439						3,439																							

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注5：1tCO₂未滿の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(3/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																				関連情報掲載ページ								
		事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A		R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類
250348908	鹿島ケミカル株式会社																													
	本社工場	1,397								1,397																				
710164543	加ト吉水産株式会社																													
	福島工場	1,448								1,448																				
580046998	株式会社カネカ																													
	鹿島工場	6,422	1,568							84	2	4,736											33							
	高砂工業所	2,348					2			849	15	1,228							6					140				14	93	
100315540	株式会社カネシメイチ																													
	株式会社カネシメイチ	4,525								4,525																				
580111183	関西電力株式会社																													
	大飯発電所	3,362					3,325																							
581983663	株式会社関西エネギソリューション																													
	堺エネギセンター	1,026																												
985141604	関東電化工業株式会社																													
	水島工場	1,398								383																				
020173341	キノネ水産株式会社																													
	キノネ水産株式会社	1,960																												
982677315	キュービータマゴ株式会社																													
	東京工場	1,920																												
420252721	極洋水産株式会社																													
	極洋水産株式会社	4,440																												
130211608	銀河フーズ株式会社																													
	銀河フーズ株式会社	1,750																												
984599862	クラシエフーズ株式会社																													
	新町工場	1,190								1,190																				
985176600	株式会社クレハ																													
	いわき事業所	1,211																												
	本社別館	1,401								1,401																				
617001903	KHネオケム株式会社																													
	四日市工場	1,263									14																			
260647858	京葉モノマー株式会社																													
	京葉モノマー株式会社	5,449																												
200761841	公益財団法人日本食肉流通センター																													
	公益財団法人日本食肉流通センター	1,590																												
530000266	株式会社神戸製鋼所																													
	加古川製鉄所	22,568										20,951							86											
986386165	国際石油開発帝石株式会社																													
	長岡鉱場	1,349																												
990012260	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構																													
	原子力科学研究所 (J-PARC含む)	1,655	1,182							142								8	43	253										

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）に記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告がなかったことを示す。

注5：1tCO₂未滿の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(4/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																				関連情報掲載ページ												
		事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A		R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類				
990012134	国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所(播磨地区)	1,532						101	6					1,159		16	120			129													107	
990094013	国立大学法人東京大学 本郷地区キャンパス	1,080						78									18	381		601														
995100006	札幌市 札幌ドーム	1,199																26		1,172														
985209504	サミット株式会社 中野島店	1,059						1,059																		0								
250376199	サンバーグ株式会社 サンバーグ株式会社	1,761						1,761																										
581875906	山陽エア・ケミカルズ株式会社 大竹工場	1,160						1,160																										
400081903	株式会社シーテック 名古屋熱供給センター	2,615	2,612																	3														
890036643	株式会社JA食肉かごしま 南薩工場	1,086						1,086																										
840103363	株式会社JAフーズさが 伊万里チキンフーズ工場	1,429						1,429																										
530045160	JFEスチール株式会社 JFEスチール株式会社	3,268		5				2,150	7					318						264					519									
890155368	株式会社ジェエフフーズ 株式会社ジェエフフーズ	1,138						1,013																	125								107	
400057274	敷島製パン株式会社 大山工場	2,164						41								280										1,841								
580000845	シャープ株式会社 天理事業所 福山事業所	1,318	1,306					7																		5								
890062394	株式会社ジャパンファーム 大崎工場	1,086						1,086																										
250199942	株式会社ジャパンミート 千葉ニュータウン店	1,148						1,022																		125								
985323008	昭和電工株式会社 川崎事業所	3,563	199					2,381	73					909																				
985322403	昭和電工ガスプロダクツ株式会社 川崎工場 四日市工場	8,844						3,401	145																	110						5,187		
985336900	新日鐵住金株式会社 君津製鐵所 名古屋製鐵所	1,158						719							43					95					296									
985337504	新日本無線株式会社 川越製作所	1,584						956						81						101					444									
		2,338	2,147					37						152											1								108	

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注5：1tCO₂未満の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表 3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(5/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名 特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																		その他のフロン類	関連情報掲載ページ								
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D			R-407E	R-410A	R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A
430105873 スズキ株式会社																												
相良工場	1,902						7							0	1,811	11				71								
985351002 スターゼン株式会社																												
ローマイヤ (株) 栃木工場	1,128					1,088									40													
松尾工場	1,411														1,411													
580000809 住友化学株式会社																												
千葉工場	4,091	2,538				371	49						1,115				15											
愛媛工場	12,211	5,120	6,540			333	-66			1		181		51				50		0								
300057960 セイコーエプソン株式会社																												
酒田事業所	1,173	779				102		2			289						0											
020169929 盛勝水産株式会社																												
盛勝水産株式会社	3,136														3,136													
250381724 株式会社セイミヤ																												
潮来店	1,305					1,305														0								
榎戸店	1,219					1,062																						
985352903 合同会社西友																												
0703-LIVIN錦糸町	1,097														1,097													
985402344 第一生命保険株式会社																												
田端ASUKAタワー	1,743	1,743																										
580398131 株式会社大近																												
パントリー西武大津店	1,327					18									1,309													
020155988 有限会社大光水産																												
有限会社大光水産	1,267					1,267																						
420136034 太神漁業株式会社																												
太神漁業株式会社	1,801					1,683									117					1								
580005215 株式会社ダイセル																												
新井工場	2,450	2,427					23																					
姫路製造所網干工場	40,529		40,515			5																						9
大竹工場	3,553	1,425				34									1,921		2			171								
250370810 株式会社タイヨー																												
ビッグハウス茂原店	1,587														1,587													
600570251 株式会社タカキベーカーリー																												
秦野工場	3,064					2,684									380													
200212311 高梨乳業株式会社																												
群馬工場	1,013					101		296							615													
710232151 高松日清食品株式会社																												
高松日清食品株式会社	1,332														1,332													
580000406 株式会社竹中工務店																												
クリスタルタワー	1,920												1,920															
420122119 株式会社田子重																												
島田中央店	1,066														1,066													

注 1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第 6 条第 2 項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注 2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された 9 桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注 3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表 2-1 参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表 2-1 注 2 参照。

注 4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注 5：1tCO₂未満の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注 6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(7/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	算定漏えい量 (tCO ₂)																				関連情報掲載ページ										
	特定事業所名	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E		R-410A	R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類	
640006257 株式会社トクヤマ																															
	徳山製造所	8,211							7,961		2		151						22		73										112
810271887 トヨタ自動車九州株式会社																															
	宮田工場	1,700											1,604						4		91										
400095060 株式会社豊田自動織機																															
	刈谷工場	2,263						49								2,146		27			41										113
800211464 株式会社トリアルカンパニー																															
	スーパーセンタートリアル吉小牧店	1,050						90								960															
330098300 長野県農協直販株式会社																															
	飯田食肉工場	1,013						1,013																							
400200380 株式会社名古屋サンソセンター																															
	株式会社名古屋サンソセンター	2,761	1,021							11						1,716															13
260991351 成田国際空港株式会社																															
	中央冷暖房所	1,146						579	9					557																	
760023418 株式会社仁科百貨店																															
	神田店	1,029						1,029																							
985681302 日油株式会社																															
	愛知事業所	1,042						812		0						111					2										115
984377499 株式会社ニチレイ・アイス																															
	二色の浜アイスプラント	1,882						1,882																							113
981974262 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東																															
	横浜南物流センター	1,701						1,701																							
800267700 株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州																															
	鹿児島埠頭物流センター	1,502						1,502																							
400282447 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海																															
	小牧物流センター	1,842						1,737														104									
	白鳥物流センター	1,194						1,194																							
420036478 日光水産株式会社																															
	日光水産株式会社	20,074						20,074																							
420131029 日光マリン株式会社																															
	日光マリン株式会社	2,896						2,896																							
404007243 日新製鋼株式会社																															
	呉製鉄所	1,693	1,425					50	10					25					106			77									
050032245 日東水産株式会社																															
	船橋営業所	1,037						1,037																							
160012329 日東ベスト株式会社																															
	天童工場	1,266						796																							
987600671 ニッポン冷蔵株式会社																															
	竜ヶ崎工場	2,000						1,448																							

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注5：1tCO₂未満の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(8/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	算定漏えい量 (tCO ₂)																					関連情報掲載ページ											
	特定事業所名	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A		R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類			
580003239	株式会社日本触媒																																
	川崎製造所	1,257	190					834					228									4											
	姫路製造所	1,200	764					360								7		56			10												
580278464	日本ハム株式会社																																
	諫早プラント	4,283						2,825								1,458																	
460039527	日本ハム食品株式会社																																
	関東プラント	22,404						22,292								105		0			5										114		
	桑名プラント	2,063						2,063																							114		
	関西プラント	7,748						7,618																							115		
380170222	日本ハム惣菜株式会社																																
	新潟工場	4,967						4,881								43					41												
	宮崎工場	3,620						3,620																									
420181521	日本ハムファクトリー株式会社																																
	茨城工場	1,339						886																								115	
981158621	日本ビルファンド投資法人																																
	新川崎三井ビルディング	1,030	1,030																														
850138916	日本フードパッカー株式会社																																
	川棚工場	1,052						1,013																									
201500241	日本クッカーリー株式会社																																
	八千代工場	1,075						260																									
985646107	株式会社日本経済新聞社																																
	埼玉別館	1,092	1,092																														116
981638841	日本原燃株式会社																																
	再処理事業所	1,339		1				295	115				858					10			60												
580376751	日本ジフィー食品株式会社																																
	水戸工場	1,556						1,556																									116
	宇治工場	2,450						2,450																									117
260947916	ニュー浜屋冷蔵株式会社																																
	釧路製氷工場	1,918						1,918																									
991311399	パシフィックセンチュリープレイス丸の内管理組合																																
	パシフィックセンチュリープレイス丸の内	1,093																															
020159092	東北海道漁業株式会社																																
	東北海道漁業株式会社	1,629						1,629																									
420095138	福一漁業株式会社																																
	福一漁業株式会社	6,479						6,479																									
994000900	福岡県教育委員会																																
	福岡県立水産高等学校	2,590																															2,512
100150996	福洋水産株式会社																																
	福洋水産株式会社	1,492						1,492																									
800612866	株式会社ふくれん																																
	甘木工場	2,262						2,262																									

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）に記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注5：1tCO₂未滿の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(9/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名	特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																						関連情報掲載ページ						
		事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A	R-410B	R-507A		R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類
420121873	福和水産株式会社																													
	福和水産株式会社	2,352																												
740140794	株式会社フジ																													
	フジ伊予店	1,819																												
200619001	富士シテリオ株式会社																													
	テリド武蔵小杉店	1,181																												
	フジ芥ヶ谷店	1,187																												
	フジ塚原店	1,327																												
	フジ三崎店	1,229																												
617015471	不二製油株式会社																													
	阪南事業所	4,969																												
985733436	富士乳業株式会社																													
	富士乳業株式会社	1,519																												
420311180	富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社																													
	吉田工場	5,279																												
420040158	株式会社富士屋																													
	富士屋田尻北店	1,339																												
110026406	プライフーズ株式会社																													
	細谷工場	1,086																												
985943971	株式会社プライムポリマー																													
	姉崎工場	5,386																												
	市原工場	1,854																												
985722307	プリマハム株式会社																													
	茨城工場	2,773																												
	三重工場	6,364																												
	鹿児島工場	17,459																												
550009349	株式会社平和堂																													
	フレンドマート岸辺店	1,185																												
986276261	株式会社ベニレイ・ロジスティクス																													
	大阪南港事業所	1,846																												
985752502	株式会社宝幸																													
	大刀洗工場	1,895																												
330035060	ホクト株式会社																													
	新潟きのこセンター	1,167																												
	富山きのこセンター	1,064																												
	大町きのこセンター	1,143																												
	佐久きのこセンター	1,110																												
	広島きのこセンター	3,243																												
	香川きのこセンター	7,923																												
	黒木きのこセンター	2,412																												
	八女きのこセンター	1,685																												

注1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第6条第2項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された9桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表2-1参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表2-1注2参照。

注4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注5：1tCO₂未滿の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

表 3-7 事業者別算定漏えい量【特定事業所】(11/11)

特定漏えい者コード/特定漏えい者名 特定事業所名	算定漏えい量 (tCO ₂)																				関連情報掲載ページ											
	事業所全体	R-11	R-12	R-113	R-114	R-115	R-22	R-123	R-23	R-32	R-125	R-134a	R-143a	R-245fa	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-410A		R-410B	R-507A	R-502	R-401A	R-401C	R-408A	R-420A	その他のフロン類			
201308005 みなとみらい二十一熱供給株式会社 みなとみらい21地域冷暖房施設センタープラント	7,600	7,600																														
880146759 宮崎くみあいチキンフーズ株式会社																																
	中部工場	2,465		1,090													1,375															
	南部工場	1,515													58						8											
985814507 株式会社明治																																
	十勝帯広工場	1,628															1,628															
	茨城工場	1,049															1,049															
	神奈川工場	2,791															2,399															
986676826 メキシケムジャパン株式会社																																
	三原製造所	2,063															2,063															
985821708 森永乳業株式会社																																
	東京工場	1,111															373															
270098231 株式会社ヤオコー																																
	ヤオコー伊奈店	1,117																														
	ヤオコー新座店	1,274																														
	ヤオコー三芳藤久保店	1,227																														
100127316 株式会社八幡水産																																
	株式会社八幡水産	1,846																														
200296840 株式会社やまか																																
	やまか本鶴沼	1,257																														
985834401 山崎製パン株式会社																																
	伊勢崎工場	1,241																														
	大阪第一工場	1,296															1,157															
350006753 株式会社ヤオイサンフーズ																																
	長岡工場	1,194																														
	清水工場	2,212																														
690003315 ヤンマーキャステクノ株式会社																																
	松江事業部	1,161																														
580007523 ユニチカ株式会社																																
	宇治事業所	2,382		1,661														66														
200312513 横浜冷凍株式会社																																
	唐津冷凍工場	1,810																														
985302760 株式会社ライフコーポレーション																																
	江北駅前店	1,195																														
840090720 株式会社リョーユーバン																																
	唐津FD工場	1,067																														

注 1：特定事業所の報告を行った特定漏えい者の事業者名（会社法第 6 条第 2 項に規定する会社の種類を示す部分を除く）の五十音順に記載している。また、当該特定漏えい者が設置する特定事業所は、所在する都道府県の都道府県コード順、特定事業所名の五十音順に記載している。

注 2：左端列に特定漏えい者コード（特定漏えい者ごとに付された 9 桁の数字）が記載されている行は、特定事業所の報告を行った特定漏えい者名のみを示している。その他の行は当該特定漏えい者が設置する特定事業所ごとに算定漏えい量を示している。

注 3：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表 2-1 参照）を記載している。なお、「その他のフロン類」は表 2-1 注 2 参照。

注 4：特定事業所の行の空欄は、当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注 5：1tCO₂未滿の算定漏えい量を切捨て報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業所全体の値とは必ずしも整合しない。

注 6：関連情報掲載ページは、当該特定事業所に関するものとして特定漏えい者から提供された関連情報の掲載ページを示す。

(5) 関連情報

① 特定漏えい者

表3-6に示す特定漏えい者に係る関連情報として、算定漏えい量等に係る情報の提供があった特定漏えい者の関連情報を次ページ以降に示します。

○フロン類算定漏えい量関連情報【特定漏えい者】

特定漏えい者コード	400217771
特定漏えい者名	株式会社アオキスーパー
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
店舗の新設および改装に際しては、全ての冷凍冷蔵ケースについて GWP 値の低い新型機種を導入し、漏えい量削減に努めた。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
上記 3. 同様に今年度新設・改装店舗においても新型機種の導入を計画・実施している。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985052701
特定漏えい者名	出光興産株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
初年度のため増減情報なし。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
合計 10,626 t-CO ₂ <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷凍冷蔵機（千葉工場）：9,270t-CO₂（内 2,518t-CO₂は漏えいではない） ・ 冷凍冷蔵機器（徳山事業所）：423t-CO₂ ・ エアコン他 933t-CO₂ 	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
CFC,HCFC の大半は製油所・石油化学工場の大型プロセス機器であり、それらの機器については中長期計画を立ててノンフロン化を進めてきた。 【大型機器のノンフロン化率 @2015 年度末（2002 年度基準）】 CFC：92% ； HCFC：27% なお、千葉工場については別添資料に記載する。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
千葉工場にて、冷凍冷蔵機器（大型冷凍機）の定期保守検査時のフロン回収方法の改善、および定期保守検査回数の削減を計画中。	
5. その他の情報	
大型機器ノンフロン化の中長期計画： まず、オゾン層破壊作用が大きい CFC のノンフロン化を完了する。 【大型機器のノンフロン化率（予定）（2002 年度基準）】 CFC：2016 年度末 100% ； HCFC：2025 年度末 100%	

特定漏えい者コード	150336459
特定漏えい者名	株式会社伊徳
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
冷凍冷蔵ケース、空調室外機の経年と思われる冷媒管の破損で漏洩量が増加しました。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
活性化に伴う冷ケースの入替及び経年による空調機器の入替を行ないました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
今後も活性化に伴う冷ケースの入替、建て替えによるケースの新規導入を進めていく予定です。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	270137221
特定漏えい者名	医療法人社団愛友会
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
前年度の届出が無いため不明	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R22 が主であり R410A が従となっている	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
老朽化した機器を入替予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	880297145
特定漏えい者名	株式会社エーコープみやざき
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
冷蔵ショーケース、冷凍機の経年劣化の為、故障及びガス漏れが発生した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
新規に導入した冷蔵ショーケース及び空調機器に関して、より GWP が低い製品を導入した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
冷蔵機器及び空調機器の新規更新を、多年度に渡って計画を立てて更新を進めている。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	860044896
特定漏えい者名	株式会社エレナ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
営業時間外での設備異常（故障や温度上昇）のオンラインによるメンテ業者と結んだ為、フロン類算定漏えい量が減った。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
新規に導入した冷蔵ショーケース及び空調機器について、より GWP が低い製品を選択して導入した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	984978238
特定漏えい者名	株式会社オオゼキ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
平成 27 年、13 店舗の空調機の一部を新冷媒のノンフロンガスに入れ替えた。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985081355
特定漏えい者名	株式会社オリエンタルランド
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
簡易点検に加え定期的に点検を実施し、異常があった箇所については早急に対応。老朽化した機器については可能な物より更新を実施。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
中長期の更新計画に基づき老朽化機器更新を継続的に実施。漏えい実績を考慮した機器入れ替えの早期化（耐用年数の短縮化）を予定。機器採用の際には、低 GWP の機器を積極的に導入する方針。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985114901
特定漏えい者名	花王株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
フロンを使用する機器のうち大型機器から順次、GWP が低い冷媒を用いる機器に置き換えを推進している。	
5. その他の情報	
簡易点検及び定期点検については法令通りにきちんと実施しているが、第 1 種特定機器の管理台数が多く（約 7,000 台）、それに伴い算定漏えい量の 1,000t-CO ₂ を超過してしまった。	

特定漏えい者コード	250326713
特定漏えい者名	株式会社カスミ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
オゾン層破壊防止規制により R22 から R404 と R410 への入れ替えがあり GWP の増加となる。また店舗設備の老朽化からのフロン漏洩量に関しては、一部 CO ₂ 冷凍機の導入で GWP の減が見込まれる。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
①R22：実漏えい量＝9,626.8kg、算定漏えい量＝17,425t-CO ₂ ②R404A：実漏えい量＝776.7kg、算定漏えい量＝3,045t-CO ₂ ③R410A：実漏えい量＝89.0kg、算定漏えい量＝186t-CO ₂ ④R134a：実漏えい量＝0.5kg、算定漏えい量＝0.715t-CO ₂ ⑤R407A：実漏えい量＝2.9kg、算定漏えい量＝5t-CO ₂	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
既存店舗において定期的フロン漏洩点検を実施する・漏洩量の管理を実施する。新店においては GWP の小さい製品を選定する。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
既存店舗における設備入れ替え改装を予定し老朽化対策とする。定期的点検を実施し早期発見をする。	
5. その他の情報	
既存設備 R22 からの低 GWP 冷媒の開発が見えない。現在 R410 への入れ替えとなっている。	

特定漏えい者コード	580370603
特定漏えい者名	株式会社カナエフーズ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>大型の冷凍機を自然冷媒タイプに更新。</p> <p>更新前の設備は R22 を約 300kg 封入していたが、その漏えいリスクを排除した。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>2015 年度に引き続き、大型の冷凍機を自然冷媒タイプに更新予定。</p> <p>現行機が使用している R22 約 400kg の漏えいリスクがなくなる見込みとなっております。</p>	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	530011724
特定漏えい者名	株式会社上組
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>冷媒漏えいの早期発見に努めるため、四半期毎の自主点検だけでなく、計画的に日常点検を実施し、機器の状態を確認できる体制を整えた。異常があった場合、直ちに専門業者に連絡し、部品の交換を実施するなど、漏えいを最小限に抑えるよう心掛け、従業員に対しても機器の異常に気付いた際の報告等の周知徹底とその体制づくりを行った。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>経年劣化により漏えいが見られる機器に関して、順次部品交換を行うと共に、計画的に機器の更新を実施する。新しい機器を導入する際には、より GWP（地球温暖化係数）の低い冷媒を使用した製品を優先して選定することを検討する。</p>	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	580111183
特定漏えい者名	関西電力株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
第一種特定製品の管理の適正化に係る取組として、従業員に対して、「管理者の判断基準」の遵守の徹底、第一種特定製品の廃棄時に取り組む内容に関する周知を実施した。また、本法律に関する教育を実施した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
今後も引続き、従業員に対する「管理者の判断基準」の遵守および第一種特定製品の廃棄時に取り組む内容に関する周知、本法律に関する教育などを通じて、第一種特定製品の適正な管理に努めていく。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	581983663
特定漏えい者名	株式会社関電エネルギーソリューション
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
フロン漏えい発生時には、速やかに漏えい箇所を特定し、必要な措置（補修等）を実施してフロン充填を行った。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
算定フロン漏えい量の約 62%は定期オーバーホールや部品交換作業時のフロン回収量と充填量の差である。	

特定漏えい者コード	800035241
特定漏えい者名	九州電力株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
<p>フロンを冷媒等として使用している機器については、設置・修理時の漏えい防止、回収・再利用を徹底している。また、フロン排出抑制法に基づき、対象機器の点検についても徹底し、機器新設時や取替時には、規制対象フロン不使用機器の導入を進めている。</p> <p>【参照先：2016 九州電力環境アクションレポート】</p> <p>○P11「2015 年度の温室効果ガスの排出実績」</p> <p>http://www.kyuden.co.jp/environment_booklet_action-report16.html</p> <p>○「関連・詳細情報」</p> <p>http://www.kyuden.co.jp/environment_booklet_action-report16_ozone_layer.html</p>	

特定漏えい者コード	470023549
特定漏えい者名	株式会社ぎゅーとら
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
<p>2015 年度より前の集計した記録がありませんので、正確に増減の状況を把握できませんが、計画的に設備の更新をしたり、冷媒ガス漏えい予防点検を実施していますので、減少の傾向にはあると認識しています。</p>	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>メーカー様、点検業者様の機器リストに基づいて管理しています。</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>日々の点検にて異常があれば都度、管理業者様に連絡をとり迅速に対応しています。また計画的に機器の更新を行い、全社の機器年齢を引き下げております。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>いままでに報告しました以外に、機会があるごとに全従業員を対象に地球温暖化防止の啓蒙を行うようにしています。</p>	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	982677315
特定漏えい者名	キューピータマゴ株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
東京工場にて新規で急速冷凍機器用冷凍機 90kW×6 台設置したが、年間で 2 回ほぼ全量の大型漏洩があり充填作業が発生しています。冷媒配管の長い系統で膨張弁の急激な開閉動作により冷媒配管の振動が大きく銅管ろう付部が外れておりました。現在電子式膨張弁に変更し緩やかな開閉動作に変更しております。此処での算定漏洩量 1,920.8t-CO ₂ が大きい。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
第一種特定製品毎の内訳 ①スクリー冷凍機全 36 台（更新率 78%；済 28 台／未 8 台）②ブラインチラー全 110 台（更新率 30%；済 33 台／未 77 台）③冷凍・冷蔵ユニット全 139 台（更新率 41%；済 57 台／未 82 台）④ビル用@パッケージエアコン全 303 台（更新率 52%；済 158 台／未 145 台）【注釈；済とは新冷媒 R410A、R404A 等への機器更新済のことを示す。】	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
外部業者に依頼して平成 27 年 4～5 月に冷凍機器室内機、室外機の洗浄を行う。特に腐食性ガス吸引による室内機への汚れ堆積物付着除去を行いリセットしています。東京工場に於いては 4 月に同一機器連続 3 回のフロンガス全漏洩事故を受け、スクリー冷凍機のガス漏洩対策として電子式膨張弁への取り替えを行い弁の開閉動作を静かに行うようにしています。以降は配管の振動は低減。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
H28 年度更新計画として青森工場にて貯卵冷蔵庫冷凍機 10.8kW×2 台（R22）→7.5kW×2 台（R404A）と静岡工場にて貯卵冷蔵庫冷凍機 15kW×1 台（R22）→6kW×2 台（R404A）、製品冷蔵庫冷凍機 7.5kW×1 台（R22）→3kW×2 台（R404A）を予定しています。	
5. その他の情報	
現在冷凍機器・チラーでの新冷媒更新率は 41%、エアコンにおいては 52%の進捗率です。次亜塩素酸ナトリウム水溶液で塩素ガスを吸引し銅管腐食、食塩・酢酸水溶液保管による室内機熱交換器本体腐食等（内気循環）があり早いもので 4～5 年の寿命という環境の場所もありましたので平成 19 年以降の機器更新に関しては耐腐食性加工を新規購入時の弊社標準仕様とする。	

特定漏えい者コード	982960664
特定漏えい者名	株式会社共立メンテナンス
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
年間算定漏えい量 1,3,73tCO ₂ のうち、群馬県が 615tCO ₂ と全体のほぼ半分を占める。事業所は「草津温泉 湯宿 季の庭」の1事業所。草津温泉特有の硫化水素ガスの影響を受け、耐用年数等に関係なく、金属部分の腐食を原因とするフロン漏えいが発生している。現在、硫化水素ガスに耐性の強い金属・塗装等が無く、対応策について各メーカーと検討中。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
旅館・ホテル：パッケージエアコン（ビル用マルチエアコン）	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
「草津温泉 湯宿 季の庭」の空調機器（内機）の交換工事を、平成 28 年 7 月実施済。内機には重防食塗装を施し、硫化水素ガスの影響による、金属部分の腐食を軽減しフロンガス漏洩減を図る。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
上記 3. の対象事業所については、故障状況によっては随時交換対応を予定。	
5. その他の情報	
硫化水素ガス等の外的要因で、設備機器に影響を強く受けフロン類漏えいが多く発生する地域への対応情報を希望する。	

特定漏えい者コード	580010082
特定漏えい者名	株式会社クボタ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
老朽による更新を控えている大型除湿機からの漏えいがありました。漏えい箇所の修理後、使用しない期間は冷媒配管の元弁を閉めることとし、また、漏れの兆候を早期に発見出来るよう点検を強化しています。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
漏えいがあった大型の除湿機は、1 年以内に更新の予定です。 更新に当たっては、より GWP が低い冷媒に切り替えます。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985176600
特定漏えい者名	株式会社クレハ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>事業者としての第一種特定製品は、化学品製造時の冷却や各事業所（貸しビルを除く）における空調機器が主な物です。その中で、化学品製造の中心拠点となるいわき事業所の冷却機器、研究・管理拠点である本社別館で用いられる空調機器が大型で、フロンが比較的多く用いられているものがあります。</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>当然ですが、昨年から施行されたフロン排出抑制法について事前に社内の各所で案内・説明会を実施し、簡易点検等の点検実施や漏えい対策について指導することで、フロン類の漏えい量削減に努めました。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>老朽化のために漏えいが生じていると考えられる機器について更新を予定しています。それを含め、新規機器導入時には GWP 値が低い製品の採用を検討します。また、定期自主点検に加え、日常パトロール実施による点検頻度増加の検討し、異常発見時の早期対応に努めます。さらにフロン漏えい削減についての事業所内広報を継続します。</p>	
5. その他の情報	
<p>一部の機器で 2015 年 3 月 30 日に回収し、4 月 1 日に充填を行ったため、充填量のみがカウントされたことにより、漏えい量が多く見積もられています。今回事業者としての算定漏えい量は CO₂ 換算で 2,666.1t と報告していますが、前述の年度前の回収量を加味した実質の算定漏えい量は 1,502.3t でした。</p>	

特定漏えい者コード	200761841
特定漏えい者名	公益財団法人日本食肉流通センター
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
平成 25 年度に川崎 E 棟【収容能力 42,000t】の冷凍機を R-22 冷媒から NH ₃ /CO ₂ 冷媒に更新。平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、大阪南館【収容能力 27,560t】の冷凍機を R-22 から NH ₃ /CO ₂ 及び一部代替フロン R410A に更新。(平成 28 年 6 月完工)	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	582723785
特定漏えい者名	株式会社サーブ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
設備の老朽化から、ショーケース蒸発器からのガス漏れが発生しており、発生部分のロウ付け補修ではなく、蒸発器部品一式の交換を進め、同じ蒸発器からの再発防止に努めました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
上記 3 の蒸発器交換を進めると共に、老朽化冷凍機（冷媒：R-22）の R-410A・404A 仕様冷凍機への更新、及び店舗改装による設備更新を、弊社設備投資計画に沿って順次改善していく予定です。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	450141429
特定漏えい者名	株式会社三心
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
設備の老朽化による漏えいが多い。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
日々自主巡回点検及び毎年業者による設備点検を実施している。また R-22 を使用している設備を順次新冷媒設備に更新している。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
設備の老朽化による漏えいが多く、今後は R-22 を使用している設備を順次新冷媒設備に更新計画している。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	890036643
特定漏えい者名	株式会社 J A 食肉かごしま
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
施設の老朽化により冷媒配管および各種バルブのパッキン等からの漏洩が主です。 (漏れの発生の都度、修理を実施しています。)	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
南薩工場は現在、冷凍・冷蔵・空調設備(集中管理型からパッケージ型へ)の更新中です。R22→R410A (一期工事は平成 28 年 3 月に完了、二期工事が平成 29 年 3 月に完了予定です。)	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
鹿屋工場の更新についても平成 28 年度に着手し、平成 29 年度完了予定です。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	160049795
特定漏えい者名	生活協同組合共立社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
10年前より R-22 から R-404A に切り替えを行っているため、算定漏えい量が増加した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
1.店舗全面改装の際に経年劣化による漏えいを防ぐため、冷蔵ショーケース、冷凍機及び配管すべて交換した。	
2.冷蔵ショーケースの背面等のコイルからの漏えいした場合は、コイル一式での交換を行うなどできる限り新品部品での交換に努めた。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
2020年までに冷蔵ショーケース、冷凍機をすべて入れ替える計画を作成し、漏えいが多い事業所から行うこととした。	
5. その他の情報	
可能なかぎり自然冷媒（CO ₂ 冷媒）を導入する計画とした。	

特定漏えい者コード	989515506
特定漏えい者名	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2015年度において、空調機・冷蔵・冷凍機器の周知、交換が増加したため、算定漏えい量が増加した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
空調フロン点検、冷蔵・冷凍設備フロン簡易点検実施。設置後老朽化している機器については、年間の計画で新規交換実施。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
空調機器、冷蔵・冷凍機器等に関して今年度も老朽化している機器から新規機器を計画交換実施予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	982346500
特定漏えい者名	株式会社セブン - イレブン・ジャパン
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 800 店規模の既存店改装を実施（冷凍空調機器の入替実施）。 ・ 45 店に対して、CO₂冷媒設備（冷凍冷蔵設備）を導入。 	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度においては、1,000 店規模の既存店改装を実施予定（冷凍空調機器の入替予定）。 ・ 80 店に対して、CO₂冷媒設備（冷凍冷蔵設備）を導入予定。 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	040000220
特定漏えい者名	株式会社道東アークス
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>現在、当社では月に最低 1 回は全店の冷凍設備ガス漏れチェックを行うために、本部スタッフが巡回しております。</p> <p>店舗においては、1 日に 3 回の温度チェックを行い、異常時には上司報告と本部への報告も義務づけており、緊急時には店舗へ赴きガス漏れチェックを行い、漏洩の削減に努めております。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>今年度は、老朽化した店舗の冷凍設備（ガス管）のチェックを重点的に行って参ります。</p> <p>従業員には、ガス漏れ時のオイルの臭いに注意を促して参ります。</p>	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	100034834
特定漏えい者名	東北電力株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
フロン排出抑制法に基づく点検を適切に実施していくとともに、機器の更新時等においては低 GWP 化設備の導入をはかっていく。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985542004
特定漏えい者名	東洋水産株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2015 年度の当社における漏洩量は 3,548.1kg で、2014 年度対比では 46.2%に減少。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正内容の周知及び簡易・定期点検実施の徹底（随時、実施状況を確認。） ・ 一部事業所にて、簡易点検の際、漏洩検知器を使用 ・ 漏洩量及び漏洩状況を定期的にとりまとめ、情報展開 ・ 漏洩箇所及び今後漏洩が起り得る箇所の補修実施 	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備計画に基づき、機器の更新を順次実施 ・ 冷蔵倉庫の冷凍機に関しては、自然冷媒タイプの冷凍機に順次更新 ・ 日常の設備巡回点検の強化 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	420032611
特定漏えい者名	東洋冷蔵株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
日常点検時に冷媒量の確認及び定期点検にて冷媒漏えいの有無を確認し、早期対応にて漏洩量の減少を実施。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
自然冷媒の冷凍機器へ変更予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	420156510
特定漏えい者名	東洋冷蔵フードサービス株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
定期的に漏洩を確認し、早期対応により漏洩量の減少を実施していく。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	996000103
特定漏えい者名	名古屋市交通局
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
冷媒 R-11 を使用した一部の遠心式冷凍機については、機器の構造上、冷媒の放出が避けられない。運転時間に比例して冷媒が放出されていくとの空調機メーカーの見解（合計漏えい量 380t-CO ₂ ）。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
点検業者の作業ミスによる漏えいを防止するため、点検業者に対して点検手順の遵守、複数名による作業確認、各バルブへの札（「常時開」等）の設置の徹底を図った。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
合計算定漏えい量 1,968t-CO ₂ の内、235t-CO ₂ は点検業者による弁操作不備によるもの。	

特定漏えい者コード	740162399
特定漏えい者名	波方ターミナル株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
フロン冷凍機の軸封装置にメカニカルシールが使用されており、メカニカルシールの冷却及び焼き付き防止のために少量の潤滑油をシール部から漏れさせている。その為、フロン冷凍機からは全充填量の約 5～10%のフロンが 1 年間で減少している。又、27 年度は機器（コンデンサー）の増設に伴い、使用する冷媒であるフロンの補充を行わなければならなかったため届出量が増加した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	360005268
特定漏えい者名	株式会社ナルス
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
前年度実績が不明のため、増減の状況は把握できない。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R-22 : 33 台、R-134a : 1 台、R404A : 11 台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
設備異常発見時に即是正対応することの周知	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
定期点検での指摘事項の修繕（マグネットスイッチ等不良部品の交換、コンデンサの清掃等）	
5. その他の情報	
2016 年度の漏えい量は対前年比減少傾向（7 月末現在）	

特定漏えい者コード	760023418
特定漏えい者名	株式会社仁科百貨店
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
西原店・中島店・神田店については冷蔵ケース又は、冷凍機の更新を実施した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
水島北店は、2016 年 5 月に問題の冷凍機・冷蔵ケースを更新する。 南輝店・三門店については 9 月から 11 月にかけて冷凍機・冷蔵ケースの更新を計画している。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985846609
特定漏えい者名	株式会社日本アクセス
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
平成 27 年度のフロンの漏えい係数は、【冷凍冷蔵機器：約 1.7% 空調機器：約 0.7%】であった。 経済産業省の調査による一般的な漏えい係数は、【業務用冷凍冷蔵機器：13%～17%、業務用空調機器：3%～5%】とされている中、全機器の漏えい係数としても 1.6%にとどまった。（平成 25 年度「今後のフロン類等対策の方向性について」参照） ※全体の冷媒量について、初期充填量が不明な場合は馬力数ごとの初期充填量の平均値にて算出	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
平成 27 年度は冷凍冷蔵機器のリプレースを 42 拠点（277 台）実施し、経年劣化によるフロン漏えいの防止に努めた。 また、平成 28 年度も冷凍冷蔵機器のリプレースを 22 拠点（120 台）、空調機器のリプレースを 16 拠点（86 台）実施を予定している。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
平成 28 年度の空調機器のリプレースについては、積極的に R32 など地球温暖化係数の低い製品の導入を進めていく。	
5. その他の情報	
機器台数：2,438 台（冷凍冷蔵機器 1,249 台・空調機器 1,189 台） 全機器の漏えい係数：約 1.6% ※全体の冷媒量について、初期充填量が不明な場合は馬力数ごとの初期充填量の平均値にて算出	

特定漏えい者コード	380170222
特定漏えい者名	日本ハム惣菜株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
冷凍機類の老朽化のため、漏洩が発生した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
冷凍機類の更新、冷媒配管の取換等を実施予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985646107
特定漏えい者名	株式会社日本経済新聞社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
事業所Aにて冷凍機の整備が年度を跨いだ整備のため、回数量0となり、1,095.2トン。 事業所Bにて冷凍機の老朽化による漏洩で883トン。 事業所Cにてビルマルチエアコンの整備の作業ミスによる漏洩で41.1トン。 その他事業所で空調機器の老朽化または故障部品の交換に伴う差異により220.2トン。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
フロン使用設備の日常点検強化と漏洩時の迅速対応	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	350167861
特定漏えい者名	株式会社原信
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
前年度実績が不明のため、増減の状況は把握できない。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R-22：62台、R-23：2台、R-134a：3台、R-404A：11台、R-407c：4台、R-410A：5台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
設備異常発見時に即是正対応することの周知	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
定期点検での指摘事項の修繕（マグネットスイッチ等不良部品の交換、コンデンサの清掃等）	
5. その他の情報	
2016年度の漏えい量は対前年比減少傾向（7月末現在）	

特定漏えい者コード	740140794
特定漏えい者名	株式会社フジ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
漏えい量の多い店舗について、順次、冷陳ケースの更新を実施しています。 特定事業所であるフジ伊予店については 2016 年 5 月に冷陳ケースの全面更新を実施済です。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	617015471
特定漏えい者名	不二製油株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
特に多く漏えいがあった R22 使用している冷凍機をアンモニア冷凍機に更新（4 台）した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
順次、老朽化している機器よりノンフロン・低 GWP の機器に更新予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	581707491
特定漏えい者名	プライムデリカ株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
各事業所のフロンの充填量及び回収量を確認し、全 11 事業所のフロン漏えい量を把握した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
第一種特定製品の機器台帳を作成し、台帳をもとにして管理者が簡易点検を実施している。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
老朽化した空調設備の改修。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	130000087
特定漏えい者名	株式会社ベルジョイス
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
平成 28 年 3 月 1 日、株式会社ジョイス（存続会社）と株式会社ベルプラス（消滅会社）が合併して、株式会社ベルジョイスとなる。	

特定漏えい者コード	330035060
特定漏えい者名	ホクト株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2015 年度に冷凍機の更新を 160 台実施したことにより算定漏えい量は、2014 年度に比べ約 10,000 tCO ₂ 減少している。機器の更新による削減。今後は R22 の漏洩量が減り、R410A の漏洩量が増えていく傾向にある。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
1,877 台ある冷凍機のうち、113 台が R404A、37 台が R407C、1,033 台が R410A、694 台が R22。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
冷凍機・冷却器・冷媒配管の更新。冷媒は R410A。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
2016 年度では 200 台の冷凍機更新を計画している。冷媒は R410A。R22 が製造中止される 2020 年度までに 694 台を更新する予定。 また、特定事業所番号 3 の富山きのこセンターは本年 8 月で休止し、9 月からは新しく別の住所で操業を開始するため、漏洩量は大幅に減となる見込み。	
5. その他の情報	
当社のきのこ総合研究所において、きのこ栽培におけるノンフロン栽培の検討を始める。	

特定漏えい者コード	024004622
特定漏えい者名	まいばすけっと株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
初年度であり、これを基準に漏えい量を削減の対応を致します。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
店舗用パッケージエアコン (R410-a)	漏えい量 43kg 89.9t-CO ₂
冷凍・冷蔵ユニット (R404-a)	漏えい量 716.7kg 2809.5t-CO ₂
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
施工における品質向上、及び店舗における温度点検の徹底により、漏えいを初期段階で防ぐ。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
①施工品質の向上により、施工起因の漏えいを撲滅する。 ②定期点検の内容を充実させ状態を維持する。 ③お店での温度点検を更なる徹底を行う。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	190208838
特定漏えい者名	株式会社マルト
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
新店が増えたことにより冷凍・冷蔵設備が増えた為、算定漏えい量が増加しました。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R22 901.38 [tCO ₂]、 R404A 1,340.64 [tCO ₂]、 R410A 125.40 [tCO ₂]	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
新規入替を行った冷凍・冷蔵設備については、GWP がより低い製品を選び導入しました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
平成 28 年度も新規入替を行う冷凍・冷蔵設備については、GWP がより低い製品を選び導入する予定です。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	270062022
特定漏えい者名	株式会社マルヤ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
初年度にあたるため、増減内容については来年度に状況把握予定。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
空調機器の系統より、冷設機器の系統からの漏えいが多い。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985793309
特定漏えい者名	三菱瓦斯化学株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
2015年度の算定漏えい量のうち、製造に関するブラインチラー（冷凍・冷蔵）からの漏えいが約93%を占めています。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
当社では、故障やトラブル等による漏えいを防止する目的で、製造設備の予防保全を推進しています。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985795009
特定漏えい者名	三菱電機株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
（初回の報告のため、増減情報なし）	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>主な内訳、</p> <p>R22：ユニット形エアコンディショナー、空気調和装置（クリーンルーム等）など</p> <p>R134a：冷凍冷蔵用リキッドリングユニット（遠心冷凍機・スクリュウ冷凍機等）など</p> <p>R410a：ユニット形エアコンディショナー、空気調和装置（クリーンルーム等）など</p> <p>R404A：定置式冷凍・冷蔵ユニットなど</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
漏えい未然防止の為、定期的に予防交換する部品を設定した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
今後簡易点検・定期点検結果を精査し、その有効性が漏洩の予防的処置として不十分である場合は必要に応じ漏えい予防対策を検討する。	
5. その他の情報	
法改正後、初年度の点検であったため老朽化による部品劣化を原因とする漏えいが見受けられた。今後とも機器管理を継続し早期の補修と必要に応じ漏えい予防対策を検討する。	

特定漏えい者コード	015010308
特定漏えい者名	三菱日立パワーシステムズ株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
兵庫県及び神奈川県における主な漏えい原因は、大型空調機（ターボ冷凍機）の専門メーカーによるメンテナンス作業の不備により漏えいしたものである。	

特定漏えい者コード	986676826
特定漏えい者名	メキシケムジャパン株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	
算定漏洩量の報告値はオイル側への溶け込み量と考えられるが、抜き出したオイル中に含まれるフロンは全量を破壊処理している為、実質大気への放出はしていない。	

特定漏えい者コード	985974467
特定漏えい者名	ヤマト運輸株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
報告初年度であり前年実績がないため、漏えい実態の調査を行った。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>最も漏えい量を占める保冷機能付車両 32,876 台中、延べ 4,776 台で 13,182t-CO₂ の漏えいが発生。他、漏えいが多い順に移動式冷蔵・冷凍機器 30,075 台中、延べ 1,638 台で 5,896t-CO₂、事務所空調・冷蔵冷凍庫 22,316 台中、延べ 131 台で 1,198t-CO₂ の漏えいとなった。</p> <p>また、漏えい率については、保冷機能付車両が 10.2%、移動式冷蔵・冷凍機器が 5.0%であった。</p> <p>※漏えい率 (%) = 算定漏えい量(t-CO₂) ÷ 初期充てん量の CO₂ 換算 (t-CO₂) × 100</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>当社では以前より、品質担保の一環として保冷機能付車両・営業所内冷蔵冷凍庫の 1 日 3 回の温度管理、繁忙期前となる 6 月・11 月での全対象機器の一斉点検と、職場環境維持の一環として事務所空調機の毎月 1 回以上の点検を実施していた。法律の施行後はこれらに加えて 3 ヶ月ごとの簡易点検、ベース店（大型の荷捌所。全国に約 70 拠点を配置。）冷蔵冷凍設備の定期点検を実施した。</p> <p>また、移動式冷蔵・冷凍機器の一部部品について、メーカーとの協議の上、故障率低減となる仕様に変更した機器を 500 台導入した。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>(1) フロン類漏えいリスクの低減が見込める車両の開発をメーカーと協議の上、実施している。現在、宮城県・埼玉県で実証中。</p> <p>(2) ベース店について、店内の冷凍保管庫に CO₂ 冷媒機器の試験導入を行う。電力使用量も 25%削減効果があり、エネルギー使用に起因する CO₂ 排出削減も見込める。2016 年度は熊本県・埼玉県（一部）に導入予定。</p> <p>(3) 仕様変更した移動式冷蔵・冷凍機器の導入を継続する。</p>	
5. その他の情報	
環境省より委託を受けて情報集計等を行っている(株)三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部が実施する、対象企業へのヒアリング調査に協力し、情報提供した。	

特定漏えい者コード	190012320
特定漏えい者名	株式会社ヨークベニマル
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 14年度より冷ケースのフロン漏えい量を集めたが、14年度と比べ 87.2%だった。 ・ 減った大きな理由は <ul style="list-style-type: none"> ①冷ケースメンテナンス会社さんの漏えい箇所早期発見の努力 ②当社における経年劣化した冷ケースの前面入替え及び部分入替えの増加 	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の種類では、 <ul style="list-style-type: none"> 冷ケース漏えい量 15,334kg（冷ケースの割合は 96.9%） 空調漏えい量 477kg その他機器 2kg 	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>冷ケースからの漏えいが大部分を占めていることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改装した店において、冷ケース全面入替え 10店、部分入替え 7店実施 ・ 漏えい量の多い店の大型修繕 4店実施 ・ 冷ケースを冷やす冷却コイルの新品化 9店実施 	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改装する店の冷ケース入替え ・ 漏えい量の多い店の対策（ワースト 20店舗を優先に計画する） 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	200312513
特定漏えい者名	横浜冷凍株式会社
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
冷蔵倉庫業を主たる業務として営んでいる事から冷蔵倉庫 39 事業所には設備担当者を配置、高圧ガス保安法・フロン排出抑制法に基づいた点検・保守管理を行っています。平成 27 年度、冷蔵倉庫 2 事業所において 2 件、フロン類算定漏えい量に係る漏洩を発見し処置を行いました。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
主冷蔵倉庫用の大型冷凍機 2 件。屋外ホットガス配管（防熱・ラッキング有）からの R22 冷媒漏洩 1 件。ユニットクーラー内ディストリビューターからの R22 冷媒漏洩 1 件。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
新設の冷蔵倉庫、大規模な改修工事では冷蔵倉庫用の大型冷凍機に自然冷媒機器の導入を検討・採用。空調機等のフロン機器更新・導入時には冷媒保有量の少ない製品や低 GWP 機器の採用。冷媒漏洩等の発生時には各事業所に周知して情報を共有し点検を強化すると共に既存設備の改修・修繕を進めました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
新設の冷蔵倉庫では冷凍機に自然冷媒を採用。現在稼働している設備では点検・保守管理を継続すると共に R22 冷媒を使用した冷凍施設は順次、自然冷媒化を実施。（平成 28 年度 名古屋物流センター R22 冷媒 25 トン以上削減予定）	
5. その他の情報	
平成 27 年度に各冷蔵事業所設備担当者 1 名、冷媒フロン類取扱知見者講習（日冷倉）又は第一種冷媒フロン類取扱技術者講習受講・取得済。平成 28 年度以降も未取得者は受講予定。	

特定漏えい者コード	270057720
特定漏えい者名	株式会社与野フードセンター
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
フロン漏えい量について事業所単位で増減量を管理する事で、今後設備更新が必要な有益な情報として活用すると共に、削減目標を設定できるようにしたい。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
HFC 代替フロンはオゾン層破壊はしないが、温暖化に大きく影響する事から、より一層の漏えい量の管理が必要と判断しています。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
これまで更新工事が難しい隠ぺい部分の冷媒配管の漏えいで、すぐに更新が必要な場合でも“細管ヘッダー方式”による無店休更新工事をメンテナンス会社から提案され2例施工しました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
年4回のフロン簡易点検・漏えい点検のうち全てを有資格者による漏えい点検とする事で、より一層の早期発見が可能になると考えています。	
5. その他の情報	
フロン漏えい対策は、メンテナンス会社と運営店舗との“地球環境を守る”同一の理解と早期発見・早期対応によるガス漏れに対する意識の共有化が必修だと思っています。	

特定漏えい者コード	260284608
特定漏えい者名	株式会社ランドロームジャパン
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
古い冷凍・冷蔵設備が多いため、算定漏えい量が増加している。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R-22 4,098 (t-CO ₂), R-404A 184 (t-CO ₂)	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
設備更新や改装時において、冷凍・冷蔵設備については、GWPがより低い製品を導入する。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
2016年度も改装が控えていることから、新規の冷凍・冷蔵設備を導入するが、GWPがより低い製品を選び導入予定である。	
5. その他の情報	

② 特定事業所

表 3-7 に示す特定事業所に係る関連情報として、算定漏えい量等に係る情報の提供があった特定事業所の関連情報を次ページ以降に示します。

○フロン類算定漏えい量関連情報【特定事業所】

特定漏えい者コード	985452936
特定漏えい者名	一般財団法人電力中央研究所
特定事業所名	横須賀地区
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
<p>空調用チラー 1 台における熱交換器内部の損傷、パッケージエアコン 1 台における冷媒配管ロウ付け部の損傷、コンデンシングユニット 6 台における冷媒配管ロウ付け部の施工不良、配管プラグの締め付け不良、圧縮機フランジの締結不良等により、冷媒漏洩が発生した。</p>	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>エアコンディショナー（圧縮機定格出力 7.5kW 未満）：1 台 冷蔵機器及び冷凍機器（圧縮機定格出力 7.5kW 以上）：7 台</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>冷媒漏洩が発見された空調用チラー（1 台）およびコンデンシングユニット（1 台）と同型または類似の他の空調・冷凍機について緊急点検を実施することにより、5 台のコンデンシングユニットにおいて冷媒漏洩を早期に発見し、これを補修した。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>空調・冷凍機の設置時における冷媒配管等の施工検査をより厳格に実施するとともに、コンデンシングユニットの定期点検・簡易点検における点検内容を見直し、冷媒漏洩の早期発見を重視した点検内容に改める。</p>	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985052701
特定漏えい者名	出光興産株式会社
特定事業所名	千葉工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
初年度ため増減なし	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
計 9,323t-CO ₂ (内訳) 冷凍冷蔵機器 9,270 t-CO ₂ 、エアコン 53t-CO ₂ ※大型冷凍機(AO-C710)が 9,256t-CO ₂ で大部分を占める。 (内訳) 定期保守検査時の漏えい 5,653t-CO ₂ 、運転中の漏えい 1,086t-CO ₂ 、 追加充填分 2,518t-CO ₂ (フロン液受器レベルアップの為、漏えいではない)	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
大型冷凍機(AO-C710)に関して、下記の対応を実施した。 ・定期保守検査時の機器開放前には、液移送によりフロン類の漏えいを低減を図ったが、系内の残存フロン、及び潤滑油系に溶解していたフロンが、機器開放時に蒸発した。 ・運転中の漏洩箇所は補修し、その後フロン受器のレベル管理頻度を毎月から毎週に増加した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
大型冷凍機(AO-C710)に関して、下記の対策を実施する。 ・定期保守検査時(開放前)の仮設真空ポンプによるフロン回収(潤滑油系を含む)を検討する。 ・定期保守検査の回数低減を検討する。	
5. その他の情報	
大型冷凍機 5 台のノンフロン化予定： 2025 年度までに完了させる(2016 年 1 台廃棄、2016 年 1 台更新、2021 年 1 台更新、2023 年 1 台更新、2025 年 1 台更新)	

特定漏えい者コード	010127282
特定漏えい者名	エア・ウォーター株式会社
特定事業所名	オンサイト事業部鹿島工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
深冷空気分離装置内チラーユニットの冷凍機故障により、算定漏えい量が増加した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
冷凍機の修理を実施した。(2015 年 7 月)	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985114901
特定漏えい者名	花王株式会社
特定事業所名	和歌山事業場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
フロンを使用する機器のうち大型機器から順次、GWP が低い冷媒を用いる機器に置き換えを推進している。	
5. その他の情報	
簡易点検及び定期点検については法令通りにきちんと実施しているが、第 1 種特定機器の管理台数が多く（約 1,600 台）、それに伴い算定漏えい量の 1,000 トン-CO ₂ を僅かに超過してしまった。	

特定漏えい者コード	580111183
特定漏えい者名	関西電力株式会社
特定事業所名	大飯発電所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
本報告において、当該発電所のフロン類算定漏えい量が 1,000t-CO ₂ 以上になった理由は、平成 26 年度にフロン類の回収のみを行い、平成 27 年度にフロン類の充てんを行ったことから、充てん量の全てが実漏えい量として算定したことによるものです。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	982677315
特定漏えい者名	キューピータマゴ株式会社
特定事業所名	東京工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
<p>新規で急速冷凍機器用冷凍機 90kW×6 台設置したが、H27 年度で 2 回ほぼ全量の大型漏洩があり充填作業が発生しています。設計上冷媒配管の長さが一番長いこともあり膨張弁の急激な開閉動作により冷媒配管の振動が大きく銅管ろう付部が外れておりました。H28 年度分でも 4 月に 1 回発生していません。6 台中の同一機器に集中した事故で電子式膨張弁に入れ替え緩慢開閉動作に変更。</p>	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種特定製品の種類ごとの内訳 <ul style="list-style-type: none"> ①スクリー冷却機圧縮機 646kW（冷媒 1,560kg 封入） ②ブラインチラー圧縮機 169kW（冷媒 339kg 封入） ③冷凍・冷蔵ユニット圧縮機 139kW（冷媒 457kg 封入） ④ビル用パッケージエアコン圧縮機 346kW（冷媒 389kg 封入） ⑤内蔵型業務用冷蔵庫圧縮機 0.5kW（冷媒 0.6kg 封入） ・ 冷媒種別封入量では R410A-778kg 封入（圧縮機電動機 463kW）、R404A-1,967kg 封入（圧縮機電動機 837kW）、R134a-0.6kg 封入（圧縮機電動機 0.5kW） 	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>平成 27 年 3 月新設工場として稼働開始後 1 年経過しましたので外部業者に依頼して平成 28 年 5 月に冷凍機器室内機、室外機の洗浄を行う。室内機への汚れ堆積物付着除去を行い初期状態にリセットしています。同 4 月に同一機器連続 3 回のフロンガス全漏洩事故を受け、スクリー冷却機のガス漏洩対策として電子式膨張弁への取り替えを行い弁の開閉動作を緩慢動作に変更。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>工場操業から約 1 年間電気・ボイラーともにほぼ 24 時間稼働状態でしたが、CIP 洗浄ライン見直し、夜間は稼働を停止する施策を現在 7 月末完了予定で工事中です。</p>	
5. その他の情報	
<p>旧西多摩工場より一部冷凍機器の設備移設設置はあるが、約 90%は新設機器にて稼働開始していますので初期トラブルの解決が確実に出来、生産量も計画数値まで引き上げれば原単位は確実に低減してゆきます。現在値は生産量 91%、原単位 104%です。</p>	

特定漏えい者コード	984599862
特定漏えい者名	クラシエフーズ株式会社
特定事業所名	新町工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
経年劣化によるピンホールより漏洩 2 件、電磁弁等シャフト部より漏洩 3 件、冷凍機油入替えによる不足分チャージ 1 件。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
スクリーン冷凍機 5 台、設備用パッケージエアコン 1 台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
ピンホール発生箇所の更新、電磁弁更新など。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
防熱材で覆われている部材の肉厚調査を予定しています。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985176600
特定漏えい者名	株式会社クレハ
特定事業所名	いわき事業所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
いわき事業所内の第一種特定製品は、事務所や各建屋における空調機器、化学製品の製造時に用いている冷却機が主なものです。ある化学品の製造において特に冷却能力を必要とする工程があり、機器は大型でフロン使用量が比較的多くなっているため、漏えい量に影響したと考えています。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
当然ですが、昨年から施行されたフロン排出抑制法については製造部を中心に事前に説明会を実施し、簡易点検等の点検実施や漏えい対策について指導を行い、フロン類の漏えい量削減に努めました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期自主点検に加え、日常パトロール実施による点検頻度増の検討をしています。 ・ 新規導入機器計画時、GWP 値が低い製品を検討します。 ・ 異常発見時の早期対応に努めます。 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985176600
特定漏えい者名	株式会社クレハ
特定事業所名	本社別館
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
全館空調に用いているターボ冷凍機に3基について、冷媒として全てR-11（トリクロロフルオロメタン、GWP 4,750）を用いています。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
当然ですが、昨年から施行されたフロン排出抑制法について、簡易点検等の点検や漏えい対策について実施し、フロン類の漏えい量削減に努めました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
対象機器3基は老朽化のため、2016年度中に他種の冷却設備に更新予定です。設備は今年度中には廃棄はしませんが、冷却用フロン（R-11）を回収する予定です。	
5. その他の情報	
事業所の算定漏えい量がCO ₂ 換算で1,000tを超えた理由は、ある第一種特定製品のフロン回収量245.0kgについて、算出対象の2015年度以前の回収のため、漏えい量に算出に入れることができなかったためです（いわゆる年度またぎ）。これを算出に入れた場合のCO ₂ 換算の漏えい量は事業所全体でも237.5tであり、実質的には基準内でした。	

特定漏えい者コード	530000266
特定漏えい者名	株式会社神戸製鋼所
特定事業所名	加古川製鉄所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2015年度のR-22の実漏えい量の報告値は11.6tです。これは、2008年～2014年までの充てん不足分を2015年にまとめて充てんしたものを含むためです。2015年の実漏えい量は5.2tと推定しています。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
業務用冷蔵冷凍機器（高炉の除湿に要する冷凍機器）92% 業務用空調機器8%	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
高炉の除湿に要する冷凍機器について、単年度にまとめて充てんを行うやり方について検討を行います。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	990012134
特定漏えい者名	国立研究開発法人理化学研究所
特定事業所名	播磨事業所（播磨地区）
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
理研播磨地区の蓄積リング棟内に設置されているターボ冷凍機について、平成27年度8月に実施した法定点検時における保守業者の施工不良により、三菱重工製ターボ冷凍機2台の冷媒配管の接続部（ガスケット）が緩み、冷媒が漏えいしたことが主たる算定漏えい量増加の原因である。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
漏えいした同型を含む全31台のターボ冷凍機を対象として、冷媒配管の接続部周りを重点的に、漏えい検出器を用いたリークチェックを毎月1回実施した。2台目の漏えい発生後は全機を対象としてリークチェックを毎日1回実施し、漏えいの早期発見に努めた。さらに、管内流体の漏えい対策の信頼性を高めるため、液状パッキンを冷媒配管の接続部に塗布した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
専門的見地から示されたより強固な漏えい対策の導入として、ターボ冷凍機の安全弁の接続方式をガスケット型からフランジ型へ変更することを計画しており、現在メーカーにおいて性能確認を実施している。これにより、冷媒漏えいの防止に向けた恒久策となることが期待され、漏えいリスクの低減が見込まれる。	
5. その他の情報	
機器の点検・保守にあたっては、設備等の運転請負業者が専門業者と契約し、専門的見地から業務にあたらせている。今回の冷媒漏えいにあたり、理研は保守業者に原因究明と再発防止策を求めるとともに、今後漏えいが発生しないよう恒久対策を行うよう指示した。	

特定漏えい者コード	890155368
特定漏えい者名	株式会社ジェーエフフーズ
特定事業所名	株式会社ジェーエフフーズ
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
2016年12月、漏えいが疑われる設備の更新を実施予定。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985337504
特定漏えい者名	新日本無線株式会社
特定事業所名	川越製作所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
いずれも業務用エアコン屋外機コンプレッサー近傍の冷媒配管からのリーク。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
いずれも冷媒配管の溶接修理。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985402344
特定漏えい者名	第一生命保険株式会社
特定事業所名	田端 ASUKA タワー
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
当特定事業所（田端 ASUKA タワー）については、対象年度を跨いだフロンの回収・充填（2014 年度回収・2015 年度充填）があったことから、充填分のみが今回報告対象となり、実態よりも漏えい量が大きい結果となっている（今年度充填分から前年度回収分を差し引いた場合の漏えい量は、1,000t-CO ₂ 未満である）。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
漏えい判明後、直ちに冷媒の回収を行うことで漏えい量を最小限に止め、漏えい発生箇所を特定のうえで当該箇所の補修作業を適正に実施した後、冷媒の充填を行った。以後、冷媒配管点検の重点化を図り、漏えいの予防・早期発見に向けた対応を実施している。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
漏えいが発生した当該機器については、別の箇所から漏えいが発生する可能性を考慮し、2016 年度にオーバーホールを実施予定。予定措置は実施済みであり、秋の中間期での工事実施に向け、詳細検討実施中。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	580000406
特定漏えい者名	株式会社竹中工務店
特定事業所名	クリスタルタワー
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<p>2014年10月ヒートポンプ製氷チラー（中型冷凍機）について更新工事後、漏えいはありません。</p> <p>二次側の室内空調に採用している冷媒自然循環空調システムについて、2015年4月1日以降2016年3月31日までについて、冷媒補充を行った数値が内訳となります。</p>	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<p>2009年8月から2014年10月、ヒートポンプ製氷チラーの更新工事を行い、R22からR134aに順次置き換えてきました。また冷媒自然循環空調システムについて2014年8月～2015年5月冷媒入れ替えを行ない、R22からR134aに順次変更してきました。その際冷媒自然循環空調システム全系統の漏えい点検を行ない5系統（箇所）の漏洩修理を行ないました。</p>	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<p>フロン漏えい個所が特定困難な天井内横引き配管や、縦配管各所について漏えい検査の精度を向上させるため、蛍光剤の封入による検査および補修を今後行う予定です。</p>	
5. その他の情報	
<p>冷媒自然循環空調システムについては、ポンプを用いず自然硫化で室内機に冷媒を流し込むため、空調負荷の極めて小さいときや、配管勾配、冷媒圧力バランスによってまれに冷媒対流を起こすことがあります。これを解消する手段として冷媒を補充して、過冷却状態を利用して循環を回復させることがあります。但し余分に充填した冷媒は後日回収いたします。</p>	

特定漏えい者コード	991200003
特定漏えい者名	千葉県
特定事業所名	千葉県南総文化ホール
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
平成 27 年 8 月 31 日の点検の際に空調設備 No.1 の安全弁から冷媒が漏えい。そこで 11 月 24 日から 25 日にかけて、安全弁の修繕と冷媒充填作業を行ったところ、今度は圧縮機容量制御部のリレブとパッキンが切れ冷媒が再度漏えいし、その後修理を行い、合計で 900kg の冷媒を充填した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
平成 27 年度中に修理を行い、フロン類漏えいに対処した。今後については、点検を定期的を実施し、保守管理をしっかりと行い、フロン類が今後漏えいすることのないように対処する。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	100034834
特定漏えい者名	東北電力株式会社
特定事業所名	女川原子力発電所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
当該年度に算定対象となった管理第一特定製品は、R-11：6 台（機器整備の際の漏えい 484t-CO ₂ ）、R-22：1 台（機器整備の際の漏えい 3t-CO ₂ ）、R-134a：6 台（機器整備の際の漏えい 198t-CO ₂ 、継ぎ手部からの漏えい 426t-CO ₂ ）である。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・大型の管理第一種特定製品においてフロン類の回収・充填を実施した後は、検知器等を用いて漏えいがないことを確認することとする。（継ぎ手部からの漏えい対策） ・設備の劣化等を勘案し、順次設備更新を計画実施するものに対しては、低 GWP 化設備の導入をはかっていく。 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985542004
特定漏えい者名	東洋水産株式会社
特定事業所名	舞洲冷蔵庫
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2015年度における漏洩量は1,218.3kgで、2014年度対比では221.5%と増加。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・冷媒漏洩点検を2か月に1回実施し、フレアナットの緩みが無いか確認 ・簡易点検及び定期点検の実施 	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス業者との契約内容を漏洩点検に重点を置いたものに見直し、今後、漏洩するおそれがある箇所を教えてもらい、事前に修理していく ・設備投資計画に基づき、空調機の更新を順次行っていく 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	420032611
特定漏えい者名	東洋冷蔵株式会社
特定事業所名	大阪支店
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
日常点検時に冷媒量の確認及び定期点検にて冷媒漏えいの有無を確認し、早期対応にて漏洩量の減少を実施。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
日常点検のスキル向上にて更なる早期発見に努める。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	420156510
特定漏えい者名	東洋冷蔵フードサービス株式会社
特定事業所名	本社事業所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
定期的な漏洩を確認し、早期対応により漏洩量の減少を実施していく。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	640006257
特定漏えい者名	株式会社トクヤマ
特定事業所名	徳山製造所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
管理第一種特定製品の種類：	
①業務用エアコン（全台数）1,871、（実漏えい量（kg））86、（年間漏えい率（％））1.3	
②業務用冷凍・冷蔵機器（全台数）359、（実漏えい量（kg））4,468、（年間漏えい率（％））2.6	
尚、算定方法は 年間漏えい率＝実漏えい量合計／冷媒フロン推定保有量合計×100	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	400095060
特定漏えい者名	株式会社豊田自動織機
特定事業所名	刈谷工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
(新規報告のため増減無し)	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
スクリー冷却機 3 台からの漏れが 1,960t と、漏洩量全体の 87%を占めている。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
冷媒オイルを交換する際は、オイルと冷媒を分離し、分離した冷媒はその場で再充填することを検討	
5. その他の情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・算定漏えい量が多いスクリー冷却機は、フロン法の改正前から冷媒漏れなどの定期点検を実施しているが、定期点検時に冷媒漏れは無かった。 ・冷媒が減少した原因は、冷媒オイル交換時にオイルに溶解した冷媒が持ち出されたためであり、漏えいによるものではないと推定 	

特定漏えい者コード	984377499
特定漏えい者名	株式会社ニチレイ・アイス
特定事業所名	二色の浜アイスプラント
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
集注器（フロートスイッチ）の低圧配管（電動バルブ）のフランジ接続部が腐食し、同箇所の僅かな隙間から冷媒の漏洩を確認。フランジ接続部を分解し、錆（腐食部）を除去し再度組み立て、隙間（フロン漏洩）は無くなった。	
経年劣化（約 20 年経過）による装置の錆と腐食が原因で漏洩量が増加してしまった。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
製氷設備（全ての防熱配管内部）のフロン漏れ点検の実施・継続。	
製氷室内の老朽化した配管、バルブ等を順次、点検・交換していく。	
「2020 年問題」に向けて、製氷設備全体のリニューアル計画を推進。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	460039527
特定漏えい者名	日本ハム食品株式会社
特定事業所名	関東プラント
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
R-22 漏洩量 平成 26 年度 9,600 kg 平成 27 年度 12,309.5 kg 2,709.5 kgの増加	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
1)大型冷凍機（スクリュウ及びレシプロ） 71 台	
2)パッケージエアコン他 183 台 合計 254 台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
R-22 から自然冷媒のアンモニア冷凍設備に更新（冷却能力 148.6 トン／日）	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
28 年度 R-22 セントラル方式の空調設備を代替フロンのターボ冷凍設備に更新	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	460039527
特定漏えい者名	日本ハム食品株式会社
特定事業所名	桑名プラント
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
老朽化した設備が多く低圧側での微量な漏れが多い。早期発見が困難な状況	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
冷凍・冷蔵・空調・チラーエアドライヤ・スポットクーラー・製氷機・ショーケース・ウォータークーラー・X線等 合計 217 台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
大型冷凍機を中心に日々の間接法による点検を強化し異常があれば早急に対応する。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
老朽化の激しい設備又はフロン保有量の多い設備を代替フロン等へ更新していく	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	460039527
特定漏えい者名	日本ハム食品株式会社
特定事業所名	関西プラント
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
R-22 漏洩量 平成 26 年度 4,504kg 平成 27 年度 4,245kg 259kg の減少	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
1)大型冷凍機（スクリュウ及びレシプロ） 14 台	
2)パッケージエアコン他 79 台 合計 93 台	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
R-22 仕様スパイラルフリーザー更新（冷却能力 72.17 トン/日）	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
28 年度 R-22 スクリュー式冷凍機を R-404A インバーター機に更新	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	420181521
特定漏えい者名	日本ハムファクトリー株式会社
特定事業所名	茨城工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
R22 は、2000 年に導入した設備であり、15 年経過しています。冷却器腐食や配管亀裂など老朽化が要因として考えられます。R404A は、2005 年に導入したもので比較的新しいが稼働時間が多い機械で故障する傾向があります。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
製品冷却装置及び冷蔵庫に使用しているコンデンシングユニット 10 台、梱包室等に使用しているビル用パッケージエアコン 4 台、設備パッケージエアコン 1 台、スクリュウ冷凍機 1 台。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
連続加熱装置 3 号は腐食した冷却器を更新し、ビル用パッケージエアコン（C 棟加工室空調）は設備更新を行いました。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
フロン R22 の設備は、来年度以降に予算計上し、2～3 年計画で更新したい。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985646107
特定漏えい者名	株式会社日本経済新聞社
特定事業所名	埼玉別館
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
冷凍機の整備が年度を跨いだ整備の為、回収量 0 となり、1,092.5 トン。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	580376751
特定漏えい者名	日本ジフィー食品株式会社
特定事業所名	水戸工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
冷媒配管の修理、バルブ類の更新。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
毎月 1 回行っていたフロン漏れ点検を 2 回に増やし、漏えい防止に努める。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	580376751
特定漏えい者名	日本ジフィー食品株式会社
特定事業所名	宇治工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
漏えい量の主は 1 機で発生したもの。フロンの減少傾向がみられたため、機械を止め確認したが判明せず。このため、専門業者に委託し点検を行ったが、漏れ箇所の確定に時間を要した。すぐにアクションを起こしたが専門業者でも発見し難い箇所であり、解決まで長時間が経過した。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
漏えい機器のコンデンサーチューブ（水冷式）の全交換。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
特殊蛍光剤を装置内に投入し、いち早くフロン漏れを確認出来るように改善を行っている。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985793309
特定漏えい者名	三菱瓦斯化学株式会社
特定事業所名	鹿島工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 算定漏えい量を計上した 5 基全てがブラインチラー ・ 内、R22 使用が 2 基、R404A 使用 3 基 ・ 内、R404A 使用 1 基において高圧ガスに係る事故に該当する漏洩発生 ・ その他の算定漏えい量は定期整備時におけるの充填 	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧ガスに係る漏洩事故が発生（グラウンド部からのスローリーク）した液冷媒の手動弁は分解整備を実施 ・ スローリーク早期発見に努めるため、監視（パトロール）重点箇所を明確化 ・ 製造現場にリークチェッカーを配備 	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 液冷媒ライン手動弁の定期点検（3 年周期）時の分解整備 ・ 同上、保全システムの点検周期表に対象バルブを追加（完了済み）し、管理する 	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985795009
特定漏えい者名	三菱電機株式会社
特定事業所名	パワーデバイス製作所 熊本事業所
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
(初回の報告のため、増減情報なし)	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
R22：事務所等のエアコンディショナー等で使用。(機器移設他で配管延長した際の充填量増加も、漏えい量に含む。)	
R23：生産装置用冷却装置で使用。	
R134a：工場の空調用の大型冷凍機で使用。(15年度、長期停止中の冷凍機の配管接合部から、ほぼ全量が漏洩した。)	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
漏えい未然防止の為、定期的に予防交換する部品を設定した。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
今後簡易点検・定期点検結果を精査し、その有効性が漏洩の予防的処置として不十分である場合は必要に応じ漏えい予防対策を検討する。	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	985821708
特定漏えい者名	森永乳業株式会社
特定事業所名	東京工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
昨年度比減少	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
大型設備での漏洩量が多い	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
点検頻度を増やし、漏えい個所の特定に努めた	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
定期点検の実施	
5. その他の情報	

特定漏えい者コード	200312513
特定漏えい者名	横浜冷凍株式会社
特定事業所名	唐津冷凍工場
1. フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報	
平成 27 年度、屋外配管腐食によりフロン類算定漏えい量に係る 1 件の冷媒漏洩発生。	
2. フロン類算定漏えい量の管理第一種特定製品の種類ごとの内訳等に関する情報	
漏えい設備、冷蔵倉庫用冷凍設備 1 件。	
3. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	
夜間に異常発生の為、設備担当者（日冷倉 冷媒フロン取扱技術者取得済）が点検、バルブ閉止（漏洩停止）。翌朝、業者に連絡、漏えい箇所特定後修理・冷媒補充。後日該当配管（屋外部分）の交換工事実施。	
4. フロン類算定漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	
設備の点検、ガス漏れ検査の強化。修繕の推進。	
5. その他の情報	
固定ガス漏洩検知器設置、設備担当者による巡回ガス漏れ点検実施を行っていますが該当配管部分は屋外の為、①防水カバー・防熱施工されている事 ②通常使用しない配管の為、手動デフロスト時以外は圧力が低い の二点により漏洩発見が遅れデフロスト作業時のみ長期間で漏洩、減少したものと考えられます。	

4. 関連法規

フロン類算定漏えい量報告・公表制度に関する法律、政令、関連する省令及び告示（以下、「法令」といいます。）を表4-1に示します。また、これらの法令に関し制度に係る部分の条文を122ページ以降に示します。さらに、これらの法令における主な項目について、対応する条項の関係を表4-2に示します。

表4-1 フロン類算定漏えい量報告・公表制度に関する法令一覧

	法令名	法令の概要	ページ
(1)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (平成13年法律第64号)	フロン類算定漏えい量報告・公表制度を規定している法律	122
(2)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令 (平成13年政令第396号)	フロン類算定漏えい量の情報開示の手数料等を規定している政令	129
(3)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則 (平成26年経済産業省・環境省令第7号)	報告された算定漏えい量の環境大臣・経済産業大臣による記録・集計・公表方法を規定している省令	130
(4)	フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令 (平成26年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省令第2号)	算定漏えい量等の算定・報告方法を規定している省令 (報告命令)	133
(5)	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第1条第3項及びフロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令第2条第三号の規定に基づき、国際標準化機構の規格817に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が定める種類並びにフロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める係数を定める件 (平成27年経済産業省、環境省告示第5号) ⁹	フロン類の種類ごとのGWPを規定している告示 (フロン類GWP告示)	136

⁹ フロン類GWP告示は平成28年3月に改正されましたが、ここでは平成27年度算定漏えい量に適用されていた改正前の告示内容を示します。

表 4-2 フロン類算定漏えい量報告・公表制度に関する法令間の関係

項目	(1)法律	(2)施行令	(3)施行規則	(4)報告命令	(5)フロン類 GWP 告示
管理者の責務	第 5 条				
管理者の判断基準	第 16 条				
報告義務	第 19 条			第 3 条 第 5 条	
算定方法				第 2 条	表 1、表 2
報告方法				第 4 条	
環境大臣・経済産業大臣による記録・集計・公表	第 20 条		第 3 条 第 4 条 第 5 条 第 6 条 第 7 条		
事業所管大臣及び都道府県知事による記録・集計・公表	第 20 条			第 8 条	
開示請求	第 21 条				
主務大臣による開示の義務	第 22 条				
情報の提供	第 23 条			第 6 条	
技術的助言等	第 24 条				
開示手数料	第 25 条	第 4 条			
磁気ディスクでの報告等	第 26 条			第 7 条	
第一種特定製品整備者の充填の委託義務	第 37 条		第 15 条 第 16 条		
第一種特定製品整備者の引渡義務等	第 39 条		第 22 条 第 23 条		
電子情報処理組織の使用	第 38 条 第 40 条		第 19 条 第 26 条		
主務大臣等	第 100 条				
罰則	第 109 条				

(1) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（抄）

（フロン類算定漏えい量報告・公表制度関係部分の抜粋）

（目的）

第1条 この法律は、人類共通の課題であるオゾン層の保護及び地球温暖化（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第1項に規定する地球温暖化をいう。以下同じ。）の防止に積極的に取り組むことが重要であることに鑑み、オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大气中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針並びにフロン類及びフロン類使用製品の製造業者等並びに特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

（定義）

第2条 この法律において「フロン類」とは、クロロフルオロカーボン及びハイドロクロロフルオロカーボンのうち特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（昭和63年法律第53号）第2条第1項に規定する特定物質であるもの並びに地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項第四号に掲げる物質をいう。

2 この法律において「フロン類使用製品」とは、フロン類が冷媒その他の用途に使用されている機器その他の製品をいい、「指定製品」とは、フロン類使用製品のうち、特定製品（我が国において大量に使用され、かつ、冷媒として相当量のフロン類が充填されているものに限る。）その他我が国において大量に使用され、かつ、相当量のフロン類が使用されているものであって、その使用等に際してのフロン類の排出の抑制を推進することが技術的に可能なものとして政令で定めるものをいう。

3 この法律において「第一種特定製品」とは、次に掲げる機器のうち、業務用の機器（一般消費者が通常生活の用に供する機器以外の機器をいう。）であって、冷媒としてフロン類が充填されているもの（第二種特定製品を除く。）をいう。

一 エアコンディショナー

二 冷蔵機器及び冷凍機器（冷蔵又は冷凍の機能を有する自動販売機を含む。）

4 この法律において「第二種特定製品」とは、使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。以下「使用済自動車再資源化法」という。）第2条第8項に規定する特定エアコンディショナーをいう。

5 この法律において「特定製品」とは、第一種特定製品及び第二種特定製品をいう。

8 この法律においてフロン類使用製品について「使用等」とは、次に掲げる行為をいい、「管理者」とは、フロン類使用製品の所有者その他フロン類使用製品の使用等を管理する責任を有する者をいう。

一 フロン類使用製品を使用すること。

二 フロン類使用製品をフロン類使用製品の整備を行う者に整備させること。

三 フロン類使用製品を廃棄すること又はフロン類使用製品の全部若しくは一部を原材料若しくは部品その他の製品の一部として利用することを目的として有償若しくは無償で譲渡すること（以

下「廃棄等」という。)

10 この法律において「第一種フロン類充填回収業」とは、第一種特定製品の整備が行われる場合において当該第一種特定製品に冷媒としてフロン類を充填すること及び第一種特定製品の整備又は廃棄等が行われる場合において当該第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を回収することを業として行うことをいい、「第一種フロン類充填回収業者」とは、第一種フロン類充填回収業を行うことについて第27条第1項の登録を受けた者をいう。

(指定製品及び特定製品の管理者の責務)

第5条 指定製品の管理者は、第3条第1項の指針に従い、使用フロン類の環境影響度の小さい指定製品の使用等に努めなければならない。

2 特定製品の管理者は、第3条第1項の指針に従い、特定製品の使用等をする場合には、当該特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に努めるとともに、国及び地方公共団体が特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のために講ずる施策に協力しなければならない。

(第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項)

第16条 主務大臣は、第一種特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化を推進するため、第一種特定製品の管理者が当該フロン類の管理の適正化のために管理第一種特定製品（第一種特定製品の管理者がその使用等を管理する責任を有する第一種特定製品をいう。以下この節において同じ。）の使用等に際して取り組むべき措置に関して第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項を定め、これを公表するものとする。

(フロン類算定漏えい量等の報告等)

第19条 第一種特定製品の管理者（フロン類算定漏えい量（第一種特定製品の使用等に際して排出されるフロン類の量として主務省令で定める方法により算定した量をいう。以下同じ。）が相当程度多い事業者として主務省令で定めるものに限る。以下この節において同じ。）は、毎年度、主務省令で定めるところにより、フロン類算定漏えい量その他主務省令で定める事項を当該第一種特定製品の管理者に係る事業を所管する大臣（以下この節及び第100条において「事業所管大臣」という。）に報告しなければならない。

2 定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業であって、当該約款に、当該事業に加盟する者（以下この項において「加盟者」という。）が第一種特定製品の管理者となる管理第一種特定製品の使用等に関する事項であって主務省令で定めるものに係る定めがあるものを行う者（以下この項において「連鎖化事業者」という。）については、その加盟者の管理第一種特定製品の使用等を当該連鎖化事業者の管理第一種特定製品の使用等とみなして、前項の規定を適用する。

3 事業所管大臣は、第1項の規定による報告があったときは、当該報告に係る事項について環境大臣及び経済産業大臣に通知するものとする。

(報告事項の記録等)

第20条 環境大臣及び経済産業大臣は、前条第3項の規定により通知された事項について、環境省令・経済産業省令で定めるところにより電子計算機に備えられたファイルに記録するものとする。

2 環境大臣及び経済産業大臣は、前項の規定による記録をしたときは、環境省令・経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、同項のファイルに記録された事項（以下この節において「ファイル記録事項」という。）のうち、事業所管大臣が所管する事業を行う第一種特定製品の管理者に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ通知するものとする。

3 環境大臣及び経済産業大臣は、環境省令・経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、ファイル記録事項を集計するものとする。

4 環境大臣及び経済産業大臣は、遅滞なく、前項の規定により集計した結果を事業所管大臣及び都道府県知事に通知するとともに、公表するものとする。

5 事業所管大臣及び都道府県知事は、第2項の規定による通知があったときは、当該通知に係る事項について集計するとともに、その結果を公表することができる。

（開示請求権）

第21条 何人も、前条第4項の規定による公表があったときは、当該公表があった日以後、主務大臣に対し、当該公表に係るファイル記録事項であって当該主務大臣が保有するものの開示の請求を行うことができる。

2 前項の請求（以下この項及び次条において「開示請求」という。）は、次の事項を明らかにして行わなければならない。

- 一 開示請求をする者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名
- 二 開示請求に係る事業所又は第一種特定製品の管理者の名称、所在地その他のこれらを特定するに足りる事項

（開示義務）

第22条 主務大臣は、開示請求があったときは、当該開示請求をした者に対し、ファイル記録事項のうち、当該開示請求に係る事項を速やかに開示しなければならない。

（情報の提供等）

第23条 第一種特定製品の管理者は、主務省令で定めるところにより、第19条第1項の規定による報告に添えて、第20条第4項の規定により公表され、又は前条の規定により開示される情報に対する理解の増進に資するため、事業所管大臣に対し、当該報告に係るフロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報を提供することができる。

2 事業所管大臣は、前項の規定により提供された情報を環境大臣及び経済産業大臣に通知するものとする。

3 環境大臣及び経済産業大臣は、前項の規定により通知された情報について、環境省令・経済産業省令で定めるところにより第20条第1項に規定するファイルに記録するものとする。

4 環境大臣及び経済産業大臣は、前項の規定による記録をしたときは、環境省令・経済産業省令で

定めるところにより、遅滞なく、同項のファイル記録事項のうち事業所管大臣が所管する事業を行う第一種特定製品の管理者に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ通知するとともに公表するものとする。

5 前2条の規定は、前項の規定による公表があった場合に準用する。

(技術的助言等)

第24条 主務大臣は、フロン類算定漏えい量の算定の適正な実施の確保又は自主的なフロン類の排出の抑制その他第一種特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化の推進に資するため、第一種特定製品の管理者に対し必要な技術的助言、情報の提供その他の援助を行うものとする。

(手数料)

第25条 ファイル記録事項の開示を受ける者は、政令で定めるところにより、実費を勘案して政令で定める額の開示の実施に係る手数料を納付しなければならない。

(磁気ディスクによる報告等)

第26条 事業所管大臣は、第19条第1項の規定による報告については、主務省令で定めるところにより、磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。次項において同じ。）により行わせることができる。

2 主務大臣は、第21条第1項（第23条第5項において準用する場合を含む。）の規定による請求又は第22条（第23条第5項において準用する場合を含む。）の規定による開示については、主務省令で定めるところにより、磁気ディスクにより行わせ、又は行うことができる。

(第一種特定製品整備者の充填の委託義務等)

第37条 第一種特定製品整備者は、第一種特定製品の整備に際して、当該第一種特定製品に冷媒としてフロン類を充填する必要があるときは、当該フロン類の充填を第一種フロン類充填回収業者に委託しなければならない。ただし、第一種特定製品整備者が第一種フロン類充填回収業者である場合において、当該第一種特定製品整備者が自ら当該フロン類の充填を行うときは、この限りでない。

2 第一種特定製品整備者は、前項本文に規定するフロン類の充填の委託に際しては、主務省令で定めるところにより、当該第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者の氏名又は名称及び住所並びに当該第一種特定製品の管理者が第76条第1項に規定する情報処理センター（以下この節において「情報処理センター」という。）の使用に係る電子計算機と電気通信回線で接続されている入出力装置を使用しているかどうか及び当該入出力装置を使用している場合にあっては当該情報処理センターの名称を当該第一種フロン類充填回収業者に対し通知しなければならない。

3 第一種フロン類充填回収業者（第1項ただし書の規定により自らフロン類の充填を行う第一種特定製品整備者を含む。次項、次条第1項、第47条第1項から第3項まで並びに第49条第1項、第2項、第5項及び第7項において同じ。）は、第1項本文に規定するフロン類の充填の委託を受けてフロン類の充填を行い、又は同項ただし書の規定によるフロン類の充填を行うに当たっては、主務省令で定めるフロン類の充填に関する基準に従って行わなければならない。

4 第一種フロン類充填回収業者は、第1項本文に規定するフロン類の充填の委託を受けてフロン類

の充填を行い、又は同項ただし書の規定によるフロン類の充填を行ったときは、フロン類の充填を証する書面（以下この項及び次条第1項において「充填証明書」という。）に主務省令で定める事項を記載し、主務省令で定めるところにより、当該フロン類に係る第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者に当該充填証明書を交付しなければならない。

（電子情報処理組織の使用）

第38条 第一種フロン類充填回収業者（その使用に係る入出力装置が情報処理センター（前条第2項の規定によりその名称が通知された情報処理センターに限る。以下この項から第3項までにおいて同じ。）の使用に係る電子計算機と電気通信回線で接続されている者に限る。）は、第一種特定製品にフロン類を充填する場合において、主務省令で定めるところにより、当該第一種特定製品の管理者の承諾を得て、当該フロン類を充填した後主務省令で定める期間内に、電子情報処理組織を使用して、フロン類の種類ごとに、充填した量その他の主務省令で定める事項を情報処理センターに登録したときは、同条第4項の規定にかかわらず、充填証明書を交付することを要しない。

- 2 情報処理センターは、前項の規定による登録が行われたときは、電子情報処理組織を使用して、遅滞なく、当該登録が行われたフロン類に係る第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者に、当該登録に係る事項を通知するものとする。
- 3 情報処理センターは、第1項の規定による登録に係る情報をその使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録し、これを当該登録が行われた日から主務省令で定める期間保存しなければならない。
- 4 前3項に定めるもののほか、電子情報処理組織に関し必要な事項は、主務省令で定める。

（第一種特定製品整備者の引渡義務等）

第39条 第一種特定製品整備者は、第一種特定製品の整備に際して、当該第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を回収する必要があるときは、当該フロン類の回収を第一種フロン類充填回収業者に委託しなければならない。ただし、第一種特定製品整備者が第一種フロン類充填回収業者である場合において、当該第一種特定製品整備者が自ら当該フロン類の回収を行うときは、この限りでない。

- 2 第一種特定製品整備者は、前項本文に規定するフロン類の回収の委託に際しては、主務省令で定めるところにより、当該第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者の氏名又は名称及び住所並びに当該第一種特定製品の管理者が情報処理センターの使用に係る電子計算機と電気通信回線で接続されている入出力装置を使用しているかどうか及び当該入出力装置を使用している場合にあっては当該情報処理センターの名称を当該第一種フロン類充填回収業者に通知しなければならない。
- 3 第一種フロン類充填回収業者（第1項ただし書の規定により自らフロン類の回収を行う第一種特定製品整備者を含む。第6項、次条第1項、第46条、第47条第1項から第3項まで、第48条、第49条第1項、第2項及び第5項から第7項まで、第59条第1項及び第2項、第60条第2項、第62条第3項及び第5項、第69条第1項及び第5項、第70条第1項及び第2項、第71条第2項、第73条第2項及び第4項並びに第75条において同じ。）は、第1項本文に規定するフロン類の回収の委託を受けてフロン類の回収を行い、又は同項ただし書の規定によるフロン類の回収を

行うに当たっては、第44条第2項に規定するフロン類の回収に関する基準に従って行わなければならない。

- 4 第一種特定製品整備者は、第1項本文の規定により第一種フロン類充填回収業者に第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を回収させた場合において、第37条第1項本文の規定により当該フロン類のうちに再び当該第一種特定製品に冷媒として充填されたもの以外のあるときは、これを当該第一種フロン類充填回収業者に引き渡さなければならない。
- 5 第一種フロン類充填回収業者は、第一種特定製品整備者から前項に規定するフロン類の引取りを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、当該フロン類を引き取らなければならない。
- 6 第一種フロン類充填回収業者は、第1項本文に規定するフロン類の回収の委託を受けてフロン類の回収を行い、又は同項ただし書の規定によるフロン類の回収を行ったときは、フロン類の回収を証する書面（以下この項及び次条第1項において「回収証明書」という。）に主務省令で定める事項を記載し、主務省令で定めるところにより、当該フロン類に係る第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者に当該回収証明書を交付しなければならない。

（電子情報処理組織の使用）

- 第40条 第一種フロン類充填回収業者は、第一種特定製品の整備に際して第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を回収する場合（当該第一種特定製品の整備を発注した第一種特定製品の管理者の使用に係る入出力装置が情報処理センター（前条第2項の規定によりその名称が通知された情報処理センターに限る。以下この項並びに次項において準用する第38条第2項及び第3項において同じ。）の使用に係る電子計算機と電気通信回線で接続されている場合に限る。）において、主務省令で定めるところにより、当該第一種特定製品の管理者の承諾を得て、当該フロン類を回収した後主務省令で定める期間内に、電子情報処理組織を使用して、フロン類の種類ごとに、回収した量その他の主務省令で定める事項を情報処理センターに登録したときは、前条第6項の規定にかかわらず、回収証明書を交付することを要しない。
- 2 第38条第2項から第4項までの規定は、前項の規定による登録について準用する。この場合において、同条第4項中「前3項」とあるのは、「第40条第1項及び前2項」と読み替えるものとする。

（充填量及び回収量の記録等）

- 第47条 第一種フロン類充填回収業者は、主務省令で定めるところにより、フロン類の種類ごとに、第一種特定製品の整備が行われる場合において第一種特定製品に冷媒として充填した量及び回収した量（回収した後に再び当該第一種特定製品に冷媒として充填した量を除く。第3項において同じ。）、第一種特定製品の廃棄等が行われる場合において回収した量、第50条第1項ただし書の規定により第一種フロン類再生業を行う場合において再生をした量、第一種フロン類再生業者に引き渡した量、フロン類破壊業者に引き渡した量その他の主務省令で定める事項に関し記録を作成し、これをその業務を行う事業所に保存しなければならない。
- 2 第一種フロン類充填回収業者は、第一種特定製品の整備の発注をした第一種特定製品の管理者、第一種特定製品整備者、第一種特定製品廃棄等実施者又は第一種フロン類引渡受託者から、これらの者に係る前項の規定による記録を閲覧したい旨の申出があったときは、正当な理由がなければ、

これを拒んではならない。

(指定)

第76条 主務大臣は、一般社団法人又は一般財団法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、情報処理センターとして指定することができる。

2 主務大臣は、前項の規定による指定をしたときは、当該情報処理センターの名称、住所及び事務所の所在地を公示しなければならない。

3 情報処理センターは、その名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を主務大臣に届け出なければならない。

4 主務大臣は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

(業務)

第77条 情報処理センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第38条第1項及び第40条第1項の規定による登録に係る事務（次号において「登録事務」という。）を電子情報処理組織により処理すること。
- 二 登録事務を電子情報処理組織により処理するために必要な電子計算機その他の機器を使用し、及び管理し、並びにプログラム、データ、ファイル等を作成し、及び保管すること。
- 三 第38条第2項（第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による通知並びに第38条第3項（第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による記録及び保存を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(主務大臣等)

第100条 この法律における主務大臣は、環境大臣及び経済産業大臣とする。ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号に定める大臣とする。

四 第21条第1項の規定による請求、第22条の規定による開示及び第24条の規定による技術的助言等に関する事項並びに第26条第2項に定める事項 環境大臣、経済産業大臣及び事業所管大臣

2 この法律における主務省令は、環境大臣及び経済産業大臣の発する命令とする。ただし、次の各号に掲げる主務省令については、当該各号に定めるとおりとする。

三 第19条第1項及び第2項、第23条第1項並びに第26条の主務省令 環境大臣、経済産業大臣及び事業所管大臣の発する命令

(罰則)

第109条 次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の過料に処する。

- 一 第19条第1項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

(2) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令(抄)

(フロン類算定漏えい量報告・公表制度関係部分の抜粋)

(手数料の額等)

第4条 法第25条の手数料(以下この条において単に「手数料」という。)の額は、次の各号に掲げる開示の実施の方法に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

一 用紙に出力したものの交付 用紙1枚につき10円

二 光ディスク(日本工業規格X060及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限り。)に複写したものの交付 1枚につき60円に0.2メガバイトまでごとに240円(法第21条第2項の開示請求(次号において「開示請求」という。)に係る年度のファイル記録事項の全てを複写したものの交付をする場合にあっては、40メガバイトまでごとに260円)を加えた額

三 電子情報処理組織(主務大臣の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この号において同じ。)と開示を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して開示を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに複写させる方法(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成14年法律第151号)第3条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して開示請求があった場合に限り。) 0.2メガバイトまでごとに120円(開示請求に係る年度のファイル記録事項の全てを複写させる場合にあっては、40メガバイトまでごとに170円)

2 手数料は、法第21条第2項各号に掲げる事項を記載した書面に収入印紙を貼って納付しなければならない。ただし、主務省令で定める場合には、現金をもって納めることができる。

3 ファイル記録事項の開示を受ける者は、手数料のほか送付に要する費用を納付して、ファイル記録事項の写しの送付を求めることができる。この場合において、当該費用は、郵便切手又は主務大臣が定めるこれに類する証票で納付しなければならない。

(3) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則（抄）

(フロン類算定漏えい量報告・公表制度関係部分の抜粋)

(用語及び種類)

第1条 この省令において使用する用語は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「法」という。）において使用する用語の例による。

2 第一種特定製品の種類は、次のとおりとする。

- 一 エアコンディショナー
- 二 冷蔵機器及び冷凍機器

3 フロン類の種類は、国際標準化機構の規格 817 に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める種類とする。ただし、次項、第8条、第9条、第41条（第44条において準用する場合を含む。）、第49条、第51条、第52条、様式第1、様式第3及び様式第4においては、クロロフルオロカーボン、ハイドロクロロフルオロカーボン及びハイドロフルオロカーボンとする。

4 特定製品に冷媒として充填されているフロン類の回収の用に供する設備（以下「フロン類回収設備」という。）の種類は、当該設備によって回収することが可能なフロン類の種類別の別又はこれらの組合せによるものとする。

(報告事項のファイルへの記録の方法)

第3条 法第20条第1項の規定によるファイルへの記録は、電子計算機の操作によるものとし、文字の記号への変換の方法その他のファイルへの記録の方法については、環境大臣及び経済産業大臣が定める。

(報告事項の通知の方法)

第4条 法第20条第2項の規定による通知は、同条第1項の規定により当該年度（年度は、4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。）にファイルに記録された事項のうち、事業所管大臣が所管する事業を行う特定漏えい者（フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令（平成26年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第2号。次条において「報告命令」という。）第3条に規定する特定漏えい者をいう。次条から第7条までにおいて同じ。）に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ磁気ディスクに複写したものの交付により行うものとする。

(フロン類算定漏えい量の集計の方法)

第5条 法第20条第3項の規定による特定漏えい者に係るフロン類算定漏えい量の集計は、法第19条第3項の規定により通知されたフロン類算定漏えい量及び当該フロン類算定漏えい量のうち報告命令第4条第2項第六号に掲げる特定事業所に係るものについて、それぞれ次の各号に掲げる項目ごとに集計するとともに、更に当該項目について、フロン類の種類ごとに区分して集計することによって行うものとする。

- 一 企業その他の事業者（国及び地方公共団体を含む。）

- 二 業種
- 三 都道府県

(フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報のファイルへの記録の方法)

第6条 法第23条第3項の規定によるファイルへの記録は、同条第1項の規定により情報を提供した特定漏えい者の当該ファイルへの記録についての同意を得て、法第20条第1項の規定によるファイルへの記録と一体的に行うものとする。

2 法第23条第3項の規定によるファイルへの記録は、電子計算機の操作によるものとし、文字の記号への変換の方法その他のファイルへの記録の方法については、環境大臣及び経済産業大臣が定める。

(フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報の通知及び公表の方法)

第7条 法第23条第4項の規定による通知は、同条第3項の規定により当該年度にファイルに記録された情報のうち、事業所管大臣が所管する事業を行う特定漏えい者に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ磁気ディスクに複製したものの交付により、法第20条第2項の規定による通知と一体的に行うものとする。

2 法第23条第4項の規定による公表は、同条第1項の規定により情報を提供した特定漏えい者の当該公表についての同意を得て、法第20条第4項の規定による公表と一体的に行うものとする。

(充填証明書の記載事項)

第15条 法第37条第4項の主務省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 整備を発注した第一種特定製品の管理者（当該管理者が第一種フロン類充填回収業者である場合であつて、かつ、当該管理者が自らフロン類を充填した場合を含む。以下同じ。）の氏名又は名称及び住所
- 二 フロン類を充填した第一種特定製品の所在
- 三 フロン類を充填した第一種特定製品を特定するための情報
- 四 フロン類を充填した第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称、住所及び登録番号
- 五 充填証明書の交付年月日
- 六 フロン類を充填した年月日
- 七 充填したフロン類の種類ごとの量
- 八 当該第一種特定製品の設置に際して充填した場合又はそれ以外の整備に際して充填した場合の別

(充填証明書の交付)

第16条 法第37条第4項の規定による充填証明書の交付は、次により行うものとする。

- 一 整備を発注した第一種特定製品の管理者の氏名又は名称及び住所並びに充填したフロン類の種類ごとの量が充填証明書に記載された事項と相違がないことを確認の上、交付すること。
- 二 フロン類を充填した日から30日以内に交付すること。

(フロン類の充填に係る情報処理センターへの登録事項)

第19条 法第38条第1項の主務省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 整備を発注した第一種特定製品の管理者の氏名又は名称及び住所
- 二 フロン類を充填した第一種特定製品の所在
- 三 フロン類を充填した第一種特定製品を特定するための情報
- 四 フロン類を充填した第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称、住所及び登録番号
- 五 情報処理センターへの登録年月日
- 六 フロン類を充填した年月日
- 七 充填したフロン類の種類ごとの量

(回収証明書の記載事項)

第22条 第15条第1号から第7号までの規定は、法第39条第6項の主務省令で定める事項について準用する。この場合において、第15条第1号から第4号まで、第6号及び第7号中「充填した」とあるのは「回収した」と、同条第五号中「充填証明書」とあるのは「回収証明書」と読み替えるものとする。

(回収証明書の交付)

第23条 第16条の規定は、法第39条第6項の規定による回収証明書の交付について準用する。この場合において、第16条第1号中「充填証明書」とあるのは「回収証明書」と、同条第2号中「充填した」とあるのは「回収した」と読み替えるものとする。

(フロン類の回収に係る情報処理センターへの登録事項)

第26条 第19条第1号から第7号までの規定は、法第40条第1項の主務省令で定める事項について準用する。この場合において、第19条第2号から第4号まで、第6号及び第7号中「充填した」とあるのは、「回収した」と読み替えるものとする。

(4) フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令（抄）

（フロン類算定漏えい量報告・公表制度関係部分の抜粋）

（用語）

第1条 この命令において使用する用語は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「法」という。）において使用する用語の例による。

（フロン類算定漏えい量の算定の方法）

第2条 法第19条第1項（同条第2項の規定により適用する場合を含む。以下同じ。）の主務省令で定める方法は、第一種特定製品の管理者が管理する全ての管理第一種特定製品（その者が連鎖化事業者である場合にあっては、定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業（第5条第2項において「連鎖化事業」という。）の加盟者が管理第一種特定製品の使用等に関する事項であって第5条で定めるものに係るものとして使用等をする管理第一種特定製品を含む。）について、フロン類の種類（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則（平成26年経済産業省・環境省令第7号）第1条第3項に規定するフロン類の種類をいう。以下この条及び第4条第2項において同じ。）ごとに、第一号に掲げる量から第二号に掲げる量を控除して得た量（第4条第2項第五号及び第六号において「実漏えい量」という。）に、第三号に掲げる係数を乗じて得られる量を算定し、当該フロン類の種類ごとに算定した量（トンで表した量をいう。）を合計する方法とする。

- 一 前年度（年度は、4月1日から翌年3月31日までをいう。次号及び第4条第2項において同じ。）において当該管理第一種特定製品の整備が行われた場合において当該管理第一種特定製品に冷媒として充填したフロン類の量（当該管理第一種特定製品の設置の際に当該管理第一種特定製品に冷媒として充填した量を除く。）の合計量（キログラムで表した量をいう。次号において同じ。）
- 二 前年度において当該管理第一種特定製品の整備が行われた場合において回収したフロン類の量の合計量
- 三 当該管理第一種特定製品に冷媒として充填されているフロン類の地球温暖化係数（フロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める係数をいう。）

（特定漏えい者）

第3条 法第19条第1項の主務省令で定める者（次条及び第6条において「特定漏えい者」という。）は、前条に定める方法により算定されたフロン類算定漏えい量が千トン以上である者とする。

（フロン類算定漏えい量等の報告の方法等）

第4条 特定漏えい者が行う法第19条第1項の規定による報告は、毎年度7月末日までに、同項の主務省令で定める事項を記載した報告書を提出して行わなければならない。

- 2 特定漏えい者が行う法第19条第1項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 特定漏えい者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 - 二 特定漏えい者において行われる事業
 - 三 前年度におけるフロン類算定漏えい量
 - 四 前号に掲げる量について、フロン類の種類ごとの量並びに当該フロン類の種類ごとの量を都道府県別に区分した量及び当該都道府県別に区分した量を都道府県ごとに合計した量
 - 五 前年度におけるフロン類の種類ごとの実漏えい量及び当該フロン類の種類ごとの実漏えい量を都道府県別に区分した量
 - 六 特定漏えい者が設置している事業所のうち、一の事業所に係るフロン類算定漏えい量が千トン以上であるもの（以下この号において「特定事業所」という。）があるときは、特定事業所ごとに次に掲げる事項
 - イ 特定事業所の名称及び所在地
 - ロ 特定事業所において行われる事業
 - ハ 前年度における特定事業所に係るフロン類算定漏えい量
 - ニ 前号に掲げる量について、フロン類の種類ごとの量
 - ホ 前年度における特定事業所に係るフロン類の種類ごとの実漏えい量
- 3 特定漏えい者が行う法第19条第1項の規定による報告は、法第23条第1項の規定による提供の有無を明らかにして行うものとする。
- 4 二以上の事業を行う特定漏えい者が行う法第19条第1項の規定による報告は、当該特定漏えい者に係る事業を所管する大臣に対して行わなければならない。
- 5 第1項に規定する報告書の様式は、様式第1によるものとする。

（連鎖化事業者に係る定型的な約款の定め）

- 第5条 法第19条第2項の主務省令で定める事項は、加盟者が第一種特定製品の管理者となる管理第一種特定製品の機種、性能又は使用等の管理の方法の指定及び当該管理第一種特定製品についての使用等の管理の状況の報告に関する事項とする。
- 2 連鎖化事業者と当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業の加盟者との間で締結した約款以外の契約書又は当該事業を行う者が定めた方針、行動規範若しくはマニュアルに前項に規定する事項に関する定めがあつて、当該事項を遵守するよう約款に定めがある場合には、約款に同項の定めがあるものとみなす。

（フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報その他の情報の提供）

- 第6条 特定漏えい者が行う法第23条第1項の規定による情報の提供は、第4条第1項に規定する報告書に、様式第2による書類を添付することにより行うことができるものとする。

（磁気ディスクによる報告等の方法）

- 第7条 磁気ディスクにより法第19条第1項の規定による報告又は法第23条第1項の規定による提供をしようとする者は、第4条第1項及び前条の規定にかかわらず、これらの条項に規定する書類に記載すべき事項を記録した磁気ディスク及び様式第3による磁気ディスク提出票を提出することにより行わなければならない。

2 磁気ディスクにより法第21条第1項（法第23条第5項において準用する場合を含む。）の請求をしようとする者は、法第21条第2項各号に掲げる事項を記録した磁気ディスク及び様式第3による磁気ディスク提出票を提出することにより行わなければならない。

（磁気ディスクによる開示の方法）

第8条 主務大臣は、磁気ディスクにより法第22条（法第23条第5項において準用する場合を含む。）の規定による開示を行うときは、法第21条第1項（法第23条第5項において準用する場合を含む。）の請求をした者に対し、ファイル記録事項のうち、当該請求に係る事項を磁気ディスクに複写したものの交付をしなければならない。

(5) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第1条第3項及びフロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令第2条第三号の規定に基づき、国際標準化機構の規格817に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が定める種類並びにフロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める係数を定める件¹⁰

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第1条第3項の規定に基づき、国際標準化機構の規格817に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める種類(以下「告示種類」という。)は、次の表1の中欄に掲げるとおりとし、フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令第2条第三号の規定に基づき、フロン類の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める係数(以下「告示係数」という。)は、同表の中欄に掲げるフロン類の種類ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

ただし、特定製品の冷媒として使用するために同表の中欄に掲げる物質の二以上の種類のものを混和したもの及び同表の中欄に掲げる物質を他の物質と混和したもの(以下「混合冷媒」という。)については、告示種類は、次の表2の中欄に掲げるとおりとし、告示係数は、同表の中欄に掲げるフロン類の種類ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

表1

1	R-11 (トリクロロフルオロメタン)	4,750
2	R-12 (ジクロロジフルオロメタン)	10,900
3	R-113 (トリクロロトリフルオロエタン)	6,130
4	R-114 (ジクロロテトラフルオロエタン)	10,000
5	R-115 (クロロペンタフルオロエタン)	7,370
6	R-22 (クロロジフルオロメタン)	1,810
7	R-123 (ジクロロトリフルオロエタン)	77
8	R-124 (クロロテトラフルオロエタン)	609
9	R-142b (1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン)	2,310
10	R-23 (トリフルオロメタン)	14,800
11	R-32 (ジフルオロメタン)	675
12	R-125 (1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン)	3,500
13	R-134a (1,1,1,2-テトラフルオロエタン)	1,430
14	R-143a (1,1,1-トリフルオロエタン)	4,470
15	R-152a (1,1-ジフルオロエタン)	124
16	R-227ea (1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン)	3,220
17	R-236fa (1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン)	9,810
18	R-245fa (1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン)	1,030

¹⁰ フロン類 GWP 告示は平成 28 年 3 月に改正されましたが、ここでは平成 27 年度算定漏えい量に適用されていた改正前の告示内容を示します。

表 2

1	R-409A	1,580
2	R-409B	1,560
3	R-404A	3,920
4	R-407A	2,110
5	R-407B	2,800
6	R-407C	1,770
7	R-407D	1,630
8	R-407E	1,550
9	R-407F	1,820
10	R-410A	2,090
11	R-410B	2,230
12	R-421A	2,630
13	R-421B	3,190
14	R-423A	2,280
15	R-425A	1,510
16	R-427A	2,140
17	R-442A	1,890
18	R-507A	3,990
19	R-512A	189
20	R-501	4,080
21	R-502	4,660
22	R-500	8,080
23	R-401A	1,180
24	R-401B	1,290
25	R-401C	933
26	R-408A	3,150
27	R-415A	1,510
28	R-415B	546
29	R-420A	1,540
30	その他のフロン類	混合冷媒中の表 1 の中欄に掲げる物質ごとに、国際標準化機構の規格 817に基づく当該混合冷媒中の当該物質の混和の割合に、当該物質に係る表 1 の右欄に掲げる係数を乗じて得られる値を算定し、当該物質ごとに算定した値を合計して得た値（一未満の端数があるときは、その端数を四捨五入して得た値）